事 務 連 絡 令和6年4月5日

各都道府県

循環型社会形成推進交付金担当者 各位

環境省環境再生·資源循環局 廃棄物適正処理推進課 浄化槽推進室

「循環型社会形成推進交付金等交付申請書の作成・確認方法について」の改訂について

平素より廃棄物行政の推進にご尽力いただきありがとうございます。

循環型社会形成推進交付金等の交付申請につきましては、循環型社会形成推進交付金交付要綱、循環型社会形成推進交付金交付取扱要領及び「循環型社会形成推進交付金等交付申請書の作成・確認方法について」(令和5年4月3日改訂)等に基づき行われてきたところですが、令和6年度の交付要綱等改正に伴い、様式を変更したため、今般、本交付金の交付申請事務の担当者の適切な事務執行の参考となるよう、別添のとおり、「循環型社会形成推進交付金等交付申請書の作成・確認方法について」を改訂いたしましたのでお送りいたします。

各都道府県担当者様におかれましては、本マニュアルの内容を十分に御理解いただき、交付 申請書のチェックに役立てていただくとともに、管内市町村への周知方よろしくお願いいたし ます。

なお、令和5年4月3日付け事務連絡については、廃止いたします。

<本件担当>

環境省環境再生·資源循環局 廃棄物適正処理推進課施設第一係

TEL:03-5521-8337 浄化槽推進室整備係 TEL:03-5501-3155

●基本事項

・循環型社会形成推進交付金、廃棄物処理施設整備交付金及び二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金の交付申請については、「循環型社会形成推進交付金交付要綱」「廃棄物処理施設整備交付金交付要綱」「二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金(先進的設備導入推進事業)交付要綱」(以下「交付要綱」という)及び「循環型社会形成推進交付金交付取扱要領」「廃棄物処理施設整備交付金交付取扱要領」「二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金(先進的設備導入推進事業)交付取扱要領」(以下「取扱要領」という)に基づいて行うものとする。

1. 交付申請書について

- ・取扱要領2. (1)より、交付対象事業者は環境大臣あて交付申請することとし、「交付金交付申請書」を所管都道府県知事に提出すること。ただし、都道府県が実施する事業についてはこの限りではない。
- ・「交付金交付申請書」とは取扱要領で定められた様式第1の様式1-1から1-7を指し、申請時はその書類一式を提出すること。(各様式の作成についての詳細は別紙のとおり)ただし、様式1-3については、様式内に示されている(備考)3に該当する場合、提出の必要はない。また、様式1-4については、ごみ焼却施設の新設に係る事業(計画支援事業を除く)の初回の交付申請時に提出することとし、様式 $1-5\sim1-7$ については、ごみ焼却施設の新設に係る事業(計画支援事業を除く)の交付申請の度に提出すること。なお、申請年度において、新設に係る廃焼却施設の解体のみを実施する場合は、様式 $1-5\sim1-7$ を省略することができる。ただし省略する場合は、様式1-1備考に「今年度は解体事業のみを実施するため、様式 $1-5\sim1-7$ を省略する」旨記載すること。
- ・申請にあたっては、定められた様式以外での申請は認めない(ただし、様式1-1における交付対象事業欄の追加は除く)。
- ・当初予算分や本省繰越予算分等の複数の予算区分により内示がされている場合、様式1-1及び様式1-3は複数の予算区分をまとめて1つの申請書として作成することとし、様式1-2については、各予算区分の執行金額等の確認のため、内示された予算区分ごとに作成すること。
- ・取扱要領2. (2)より、所管都道府県知事は交付金交付申請書の内容について、交付対象事業の目的や内容の適正性、金額算定の正誤、記載事項が適当であるか等について十分に審査を行い、交付金を交付すべきと認めたときは、「交付金交付申請報告書」を環境大臣に

提出すること。また、事業主体が交付申請書チェックリストを参照の上、交付申請書を作成するよう指導するとともに、上記チェックリストに基づき作成されているかを都道府県は確認し、チェックリストに記入の上(提出された交付申請書をまとめてチェックリストに記入しても構わない)、記入したチェックリストも併せて環境大臣に提出されたい。

- ・「交付金交付申請報告書」とは取扱要領で定められた様式第2を指し、この様式以外での 報告は認めない。
- ・交付申請については、原則内示額をもって交付申請額とするものであるが、万一、内示後のやむを得ない事情変更により、内示額をもって交付申請額とすることができない場合は、 必ず交付申請通知に定める交付申請書の提出期限までに当課まで連絡し、指示に従うこと。

2. 交付決定変更申請書について

- ・取扱要領3. (1)より、交付対象事業者は交付決定の変更が必要となる場合には、環境大臣あて交付決定変更申請することとし、「交付金交付決定変更申請書」を取扱要領第2項の手続きに準じて提出すること。また、申請書の作成・確認方法についても前項「1. 交付申請書について」に準じるものとする。
- ・「交付金交付決定変更申請書」とは取扱要領で定められた様式第3を指し、申請時はその 書類一式を提出すること。 (様式の作成についての詳細は別紙のとおり)
- ・取扱要領3.(2)より、所管都道府県知事は交付金交付決定変更申請書の内容について、 交付対象事業の目的や内容の適正性、金額算定の正誤、記載事項が適当であるか等について 十分に審査を行い、交付金を交付すべきと認めたときは、「交付金交付決定変更申請報告書」 を環境大臣に提出すること。
- ・「交付金交付決定変更申請報告書」とは取扱要領で定められた様式第4を指す。
- ・交付申請については、原則内示額をもって交付申請額とするものであるが、万一、内示後のやむを得ない事情変更により、内示額をもって交付申請額とすることができない場合は、 必ず交付申請通知に定める交付申請書の提出期限までに当課まで連絡し、指示に従うこと。

3. 新規・変更・中止(廃止)の区別について

・変更後の内示額が0円となる交付対象事業について、当該年度で事業が終了するものは原則として交付決定変更申請書ではなく中止(廃止)承認申請書を提出することとし、年度間調整等により翌年度も継続見込みのある事業は交付決定変更申請書を提出すること。

・繰越予算で内示を受けた交付対象事業が、後に当初予算で追加内示を受けた場合や、既に 内示を受けている事業主体にて新規に別の事業の追加内示を受けた場合は、交付決定変更 申請書ではなく交付申請書を提出して行うこと。また、事業毎に新規・変更・中止(廃止) の区別が異なる場合には、それぞれの申請書を提出すること。

既内示額	今回内示額	総内示額	書類
0円	+○○円	00円	【新規】様式第1 (交付申請書)
			ただし、浄化槽設置整備事業(又は公共浄化槽
			等整備推進事業)において、通常型から環境配
			慮型(又は環境配慮型から通常型)に変更する
			場合は、浄化槽設置整備事業は継続して実施し
			ており、事業詳細区分のみを変更するものであ
			るため、交付決定変更申請書を提出すること。
〇〇円	土△△円	□□円	【変更】様式第3(交付決定変更申請書)
〇〇円	-00円	0円	【中止(廃止)】様式第6
			(中止(廃止)承認申請書)
			具体的に変更か中止(廃止)のどちらかに該当
			するかについては、上述参照。

4. 交付申請書等の提出方法

- ・政府全体で押印省略及び電子申請を推進していることに鑑み、交付金の交付申請書等(変更申請書、中止(廃止)申請書、交付申請報告書を含む)は、当該申請書等に責任者・担当者の氏名(フルネーム)、連絡先等を記載するとともに、PDF化した後にパスワード(暗証番号)付きのZIPファイルを作成し、電子メールにて交付申請通知等で指定されたメールアドレス宛てに提出すること。なお、パスワード(暗証番号)は、都度通知する交付申請通知に記載されているものを使用すること。
- ・様式1により交付申請を行う場合(新規申請)は、13 桁の識別番号(国税庁が公表している法人番号)を交付申請書に半角数字で記載のうえ提出すること。(ハイフンは不要)
- ・交付申請書(変更申請書、中止(廃止)含む)は、事業主体毎にPDF化し、タイトルは 事業主体名とすること。なお、様式も含めて複数の書類を提出する場合には、事業主体毎に まとめて1つのPDFとすること。
- ・文書管理規定等により押印省略や電子申請が困難な場合は、従前のとおり紙媒体で提出してよい。

(参考事務連絡)

循環型社会形成推進交付金等手続きの書面・押印見直しの対応等について (令和2年12月28日付環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課事務連絡) 同事務連絡(別紙)交付金等手続きの書面・押印見直しの対応等について

環境大臣殿

申請者	氏名	○○市長	$\bigcirc\bigcirc$	00
				(※2)

令和6年度循環型社会形成推進交付金交付申請書 (※3)

(💢3)

令和6年度循環型社会形成推進交付金事業について、交付金の交付を受けたいので、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第5条の規定により、関係書類を添えて申請します。

- 1 循環型社会形成推進地域計画承認通知年月日: 令和6年3月29日 (※4)
- 2 循環型社会形成推進地域計画期間:令和6年4月1日~令和11年3月31日 (※5)
- 3 交付申請額表

(単位:千円)

交付対象事業	交付金額
令和6年度当初予算分	2,034,418
(内 訳)	
(%6)	(%7)
エネルギー回収型廃棄物処理施設	2,000,000
浄化槽設置整備事業	11,315
公共浄化槽等整備推進事業	8,103
最終処分場	15,000
令和6年度(令和5年度からの当初予算繰越分)	1,425,000
(内 訳)	
エネルギー回収型廃棄物処理施設	1,425,000

(%8)

(備考)本様式に様式 $1-2\sim1-3$ 及び様式1-4(ごみ焼却施設の新設に係る事業の初年度の申請時のみ)並びに様式 $1-5\sim1-7$ (ごみ焼却施設の新設に係る事業の申請の都度)をあわせたものが申請書である。 なお、エネルギー回収型廃棄物処理施設及びエネルギー回収推進施設のうち、ごみ固形燃料(RDF)化施設等の整備については、20. (1) カの要件を満たすことがわかる資料(様式自由)を添付すること。

本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等 (※9)

- (1) 責任者の所属部署・職名・氏名 〇〇市 〇〇局〇〇課 課長 〇〇 〇〇
- (2) 担当者の所属部署・職名・氏名 ○○市 ○○局○○課 係長 ○○ ○○
- (3) 連絡先 (電話番号・Eメールアドレス)

識別番号は13桁の法人番号を半角数字で記載すること。 (ハイフンは不要)

(法人番号は「国税庁法人番号公表サイト」で確認可能。)

https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/setsumei/kuninokikanichiran.html

※ 2

原則として公印は省略すること。なお、事業主体側の文書規定等の都合により、公印を省略することができない場合は公印を押印して提出してもよい。その場合は、公印が押印された資料をPDFでも事前にメールで提出すること。

₩3

各年度の数字を記載すること。(当初予算、繰越予算といった予算区分は記載しないこと。) また、交付金名については誤記が無いよう注意すること。なお、様式1-3から1-7についても同様 とする。

¾ 4

現行の地域計画(以下「現行計画」という)の環境大臣による承認通知年月日を記載すること。施設整備事業と浄化槽事業で異なる場合は、それぞれ分けて記載すること。

(計画の変更を行っている場合、当初の計画の承認通知年月日ではなく、変更計画の承認通知年月日を記載すること。また、変更報告の場合は変更報告年月日を記載すること。交付申請時に地域計画の承認申請を行っているものの承認通知が届いていない等、承認通知年月日が不明な場合は当課に申し出ること。)

※ 5

事業主体ごとに、現行計画に基づく内容を記載すること。施設整備事業と浄化槽事業で異なる場合は、それぞれ分けて記載すること。

※ 6

記載する事業名は、交付要綱別表1に記載されている交付対象事業と必ず合致させること。また、交付対象事業ごとに様式1-2「事業名」と合致させること。

※ 7

交付対象事業ごとに様式1-2「交付金額(申請額)」欄の金額を記載すること。

% 8

備考の記載内容は申請書作成時においてはすべて削除してもよい。備考の記載内容を削除しない場合においては、記載されている様式をすべて提出すること。(特に様式1-3を提出しない場合は備考には記載しないこと。)

※ 9

文書の真正性を確保するため、申請書作成・提出に係る責任者及び担当者の氏名(フルネーム)、連絡先等を明記すること(責任者は文書管理責任者を想定している)。施設整備事業と浄化槽事業で異なる場合であっても、併記し別葉にしないこと。

なお、公印を押印して提出する場合は記載しなくてもよい。

(単位:千円)

	事業の内容						(単位:千円)
施設区分(事業名)	エネルギー回収型廃	棄物処理	理施設(※2)		交付限度額		
施設区分詳細	ごみ焼却施設		(*3)		K = A ÷ 4 (※12) 前年度まで 交付対 L (※12)	(※10)	
	300 t /日		(%3)	1	象事業 今年度	(※10)	
全体事業 (※12)	総事業費	(*4)	21, 000, 000	/	及び見 込み 合計 (※12) トート M		
全体事業 (※12)	交付対象事業費 (1/4事業) A			事業	進捗率 (※12) O=N÷A		
全体事業 (※12)	交付対象事業費 (1/3事業) B	(※4)	9, 000, 000		過年度受入済額 P(※12)	(※10)	
全体事業 (※12)	交付対象事業費 (1/2事業) C	(*4)	7, 000, 000		単年度交付額 (※12) Q=K×N-P		
当該年度事業(※13)		(* 5)	10, 000, 000		交付限度額 R=B÷3 (※12)		3, 000, 000
当該4	上 年 度事業に係る経費 ((交付対象事業費)	の配分			前年度まで 交付対 S (※12)	(※10)	1, 800, 000
本工事費 (※13)		(%6)	4, 320, 000	1	象事業 今年度 費実績 (※12)	(※10)	4, 500, 000
付帯工事費(※13)		(%6)		3	及び見 込み 合計(※12) U=S+T		6, 300, 000
廃焼却施設解体費(※ 13)	(%6)		事業	進捗率 (※12) V=U÷B		70. 00000%
用地費及び補償費(% 13)	(% 6)			過年度受入済額 W (※12)	(※10)	600,000
調査費 (※13)		(%6)			単年度交付額 (※12) X=R×V-W		1, 500, 000
工事雑費 (※13)		(%6)			交付限度額 Y=C÷2 (※12)		3, 500, 000
その他(※13)		(%6)			前年度まで 交付対 Z (※12)	(※10)	700, 000
工事費計 F (※13)		4, 320, 000	1	象事業 費実績 及び見 A A (※12)	(%10)	3, 850, 000
事務費 G (※13)	(%7)	30, 000	/ 2 事	込み 合計(※12) AB=Z+AA		4, 550, 000
事業費 H=F+G (※13)		4, 350, 000	عللد	進捗率 (※12) A C = A B ÷ C		65. 00000%
控除額 I (※13)	(%8)			過年度受入済額 AD(※12)	(※10)	350, 000
交付対象事業費 J=H-I	(13)		4, 350, 000		単年度交付額 (※12) AE=Y×AC-AD		1, 925, 000
総事業費と交付対象	事業費の差額の比較	(%9)	_		·金額(計算上の上限) A Q+X+AE (※12)		3, 425, 000
	事務費の算出方法			交付	金額 (申請額)(※13)	(※11)	2, 000, 000
工期全体の工事費(工事 (AV) (※12)	雑費を除く)	(%7)	20, 000, 000				
事務費率(AW)(※	(12)		0.5 %		摘里	要	
事務費限度額 (AX) = (AV)	× (AW) (%12)		100, 000				
直近下位の最高額(AY) (%12)		10,000				
工期全体の事務費((%7)	70, 000				
(※4) (現 事務費の各年 令和3年度10,0 令和4年度10,0 令和5年度10,0 令和6年度30,0 令和7年度 令和8年度10,0 合和6年度 合和6年度 合和7年度 合和8年度10,0	00 00 00 0 0	計画 等※7)					

基本事項

- ・本様式は、予算区分ごとに別葉とすること。
- ・交付対象事業が複数ある場合、交付対象事業ごとに本様式を別葉で作成すること。
- 計算式を設定しているため、緑色セルのみに金額を入力すること。(緑色セル以外は入力を行わないこと。)

※ 1

本省繰越予算で内示された交付申請については、「令和○年度(令和○年度からの当初予算繰越分)循環型社会形成推進交付金」というように繰越予算であることが分かるように記載すること。

※ 2

様式1-1「交付対象事業欄」の記載と合致させること。

X:3

現行地域計画(以下「現行計画」という。)に基づく内容を記載すること。 ただし、処理能力の欄については「施設整備に関する計画支援事業」及び「災害廃棄物処理計画策定支援事業」及び 「長期広域化・集約化計画策定支援事業」の場合は「-」または空欄としてもよい。

¾ 4

現行計画に基づく内容を記載すること。当該交付対象事業が次期地域計画期間に跨がる場合は、チェックボックスにチェックを付し、「事業の内容」の全体事業(総事業費)欄には次期地域計画期間を含む地域計画期間の全体事業費を記載すること。

※ 5

当該年度事業に係る予算区分ごとの総事業費を記載すること。また、現行計画に位置づけられていない事業費を含めないように注意すること。

× 6

取扱要領別表1に基づいて算定、配分された予算区分ごとの交付対象経費を記載すること(年度間調整額を含む)。「施設整備に関する計画支援事業」及び「災害廃棄物処理計画策定支援事業」及び「長期広域化・集約化計画策定支援事業」は基本的に調査費とすること。

※ 7

工期全体の交付対象工事費(工事雑費を除く)に取扱要領別表1で定める率を乗じて算出した額をその範囲内で各年度に配分するものとする。なお、事務費の各年度の配分については左下の欄に記載すること。

% 8

交付対象経費のうち、控除すべき金額(事業実施に伴う寄付金、施設解体による売却収入等)があれば記載すること。

※ 9

この欄が一(ハイフン)になった状態で提出すること。一でない場合は、地域計画期間全体の総事業費と交付対象 事業費の差から求められる交付対象外事業費よりも、当該年度事業の総事業費と交付対象事業費の差から求められる 交付対象外事業費の方が大きいことになるため、内容に誤りがないか確認すること。

% 1 0

事業名に記載した交付対象事業のうち、1/4事業、1/3事業、1/2事業の交付対象事業費実績額、見込み額及び過年度受入済額を記載すること。また、交付対象事業費実績額は基本的に実績報告書と一致するため、過年度の年度間調整分を今年度で調整する場合は、今年度の事業費として記載すること。

※1 1

交付要綱第5及び第6により算出し、かつ内示額を超えない交付金額を記載すること。交付金額(計算上の上限)を超えると当該欄が赤くなり、エラーを示すため注意すること。

% 1 2

同一の交付対象事業を複数の予算区分で実施する場合、進捗率の管理は一括して行っていると考えられることから、当該欄には、複数の予算区分ごとに事業費を按分して記載するのではなく、すべて同一の記載とすること。

※13

同一の交付対象事業を複数の予算区分で実施する場合であっても、実績報告書等に使用する数字であることから、 当該年度事業の総事業費欄、当該年度事業に係る経費の配分(交付対象事業費)におけるすべての欄及び交付金額 (申請額)欄は、複数の予算区分の合計額を記載するのではなく、予算区分ごとの記載とすること。 令和6年度(令和5年度からの当初予算繰越分)循環型社会形成推進交付金事業別表(交付申請)(※1)

							()	单位:千円)
事業の内容						交付金の算と	出方法	
施設区分(事業名)	エネルギー回収型廃	棄物処理	施設 (※2)		交付限月 K=A-	度額 ÷ 4 (※12)		
施設区分詳細	ごみ焼却施設		(%3)		交付対	前年度まで L (※12)	(※10)	
処理能力	300 t /日		(%3)	1	象事業 費実績 及び見	今年度 M (※12)	(※10)	
全体事業 (※12)	総事業費	(※4)	21, 000, 000	4	込み	合計 (※12) N = L + M		
全体事業 (※12)	交付対象事業費 (1/4事業) A			事業	進捗率 O=N-			
全体事業 (※12)	交付対象事業費 (1/3事業) B	(※4)	9, 000, 000		過年度分 P(※12		(※10)	
全体事業 (※12)	交付対象事業費 (1/2事業) C	(*4)	7, 000, 000			を付額 (※12) < N — P		
当該年度事業(※13)	総事業費	(※5)	9, 000, 000		交付限 R = B -			3, 000, 000
当該	年度事業に係る経費 (交付対象事業費)	の配分		•	交付対	前年度まで S (※12)	(※10)	1, 800, 000
本工事費 (※13)		(%6)	4, 000, 000	1	象事業費実績	今年度 T (※12)	(※10)	4, 500, 000
付带工事費(※13)		(%6)		3 東	及び見込み	合計(※12) U=S+T		6, 300, 000
廃焼却施設解体費(;	<u>*</u> 13)	(%6)		事業	進捗率 V=U-	(※12)		70. 00000%
用地費及び補償費(% 13)	(% 6)			過年度5 W (※12	受入済額 2)	(※10)	600, 000
調査費 (※13)		(%6)				を付額 (※12) < V - W		1, 500, 000
工事雑費(※13)		(%6)			交付限B Y=C-			3, 500, 000
その他(※13)		(%6)			交付対	前年度まで Z (※12)	(※10)	700, 000
工事費計 F (※13)		4, 000, 000	1	象事業 費実績 及び見	今年度 AA(※12)	(※10)	3, 850, 000
事務費 G (※13)	(※7)		/ 2 事	込み	合計 (※12) AB=Z+AA		4, 550, 000
事業費 H=F+G (※13)		4, 000, 000	2017	進捗率 A C = A			65. 00000%
控除額 I (※13)	1	(%8)			過年度5 AD(*	受入済額 (12)	(※10)	350, 000
交付対象事業費 J=H-I	(13)		4, 000, 000			交付額 (※12) √×AC−AD		1, 925, 000
総事業費と交付対象	事業費の差額の比較	(※9)	_			·算上の上限)A ·AE(※12)		3, 425, 000
	事務費の算出方法	•		交付	金額(申	請額)(※13)	(※11)	1, 425, 000
工期全体の工事費(工事 (AV) (※12)	雑費を除く)	(%7)	20, 000, 000					
事務費率(AW)(※	(12)		0.5 %			摘要		
事務費限度額 (AX) = (AV)	× (AW) (%12)		100, 000					
直近下位の最高額(A Y) (%12)		10,000					
工期全体の事務費(A Z) (※12)	(%7)	70,000					
	域計画に跨がる事業 1地域計画+次期地域							
事務費の各年 令和3年度10,00 令和4年度10,00 令和5年度10,00 令和6年度30,00 令和7年度 令和8年度10,00 合計70,00	00 00 00 00 00 0	※ 7)						
※欄(行、列)の追	加・削除を行わない	> l.		•				

基本事項

- ・本様式は、予算区分ごとに別葉とすること。
- ・交付対象事業が複数ある場合、交付対象事業ごとに本様式を別葉で作成すること。
- ・計算式を設定しているため、緑色セルのみに金額を入力すること。(緑色セル以外は入力を行わないこと。)

※ 1

本省繰越予算で内示された交付申請については、「令和○年度(令和○年度からの当初予算繰越分)循環型社会形成推進交付金」というように繰越予算であることが分かるように記載すること。

※ 2

様式1-1「交付対象事業欄」の記載と合致させること。

***** •

現行地域計画(以下「現行計画」という。)に基づく内容を記載すること。 ただし、処理能力の欄については「施設整備に関する計画支援事業」及び「災害廃棄物処理計画策定支援事業」及び 「長期広域化・集約化計画策定支援事業」の場合は「一」または空欄としてもよい。

¾ 4

現行計画に基づく内容を記載すること。当該交付対象事業が次期地域計画期間に跨がる場合は、チェックボックスにチェックを付し、「事業の内容」の全体事業(総事業費)欄には次期地域計画期間を含む地域計画期間の全体事業費を記載すること。

※ 5

当該年度事業に係る予算区分ごとの総事業費を記載すること。また、現行計画に位置づけられていない事業費を含めないように注意すること。

***** 6

取扱要領別表1に基づいて算定、配分された予算区分ごとの交付対象経費を記載すること(年度間調整額を含む)。「施設整備に関する計画支援事業」及び「災害廃棄物処理計画策定支援事業」及び「長期広域化・集約化計画 策定支援事業」は基本的に調査費とすること。

※ 7

工期全体の交付対象工事費(工事雑費を除く)に取扱要領別表1で定める率を乗じて算出した額をその範囲内で各年度に配分するものとする。なお、事務費の各年度の配分については左下の欄に記載すること。

% 8

交付対象経費のうち、控除すべき金額(事業実施に伴う寄付金、施設解体による売却収入等)があれば記載すること。

※ 9

この欄が一(ハイフン)になった状態で提出すること。一でない場合は、地域計画期間全体の総事業費と交付対象 事業費の差から求められる交付対象外事業費よりも、当該年度事業の総事業費と交付対象事業費の差から求められる 交付対象外事業費の方が大きいことになるため、内容に誤りがないか確認すること。

%10

事業名に記載した交付対象事業のうち、1/4事業、1/3事業、1/2事業の交付対象事業費実績額、見込み額及び過年度受入済額を記載すること。また、交付対象事業費実績額は基本的に実績報告書と一致するため、過年度の年度間調整分を今年度で調整する場合は、今年度の事業費として記載すること。

※ 1 1

で付要綱第5及び第6により算出し、かつ内示額を超えない交付金額を記載すること。交付金額(計算上の上限)を超えると当該欄が赤くなり、エラーを示すため注意すること。

※12

同一の交付対象事業を複数の予算区分で実施する場合、進捗率の管理は一括して行っていると考えられることから、当該欄には、複数の予算区分ごとに事業費を按分して記載するのではなく、すべて同一の記載とすること。

% 1.3

同一の交付対象事業を複数の予算区分で実施する場合であっても、実績報告書等に使用する数字であることから、 当該年度事業の総事業費欄、当該年度事業に係る経費の配分(交付対象事業費)におけるすべての欄及び交付金額 (申請額)欄は、複数の予算区分の合計額を記載するのではなく、予算区分ごとの記載とすること。

(単位:千円)

事業の内容					(単位:千円) 交付金の算出方法				
施設区分(事業名)	最終処分場		(*2)		交付限度額 K=A÷4				
施設区分詳細	最終処分場		(*3)		T	(※4)			
処理能力	130, 000 m³		(*3)	1	象事業 費実績 M	(%5)			
全体事業	総事業費		180, 000	4	及び見 合計 N=L+M				
全体事業	交付対象事業費 (1/4事業) A			事業	進捗率 O=N÷A				
全体事業	交付対象事業費 (1/3事業) B		150, 000		過年度受入済額 P	(%6)			
全体事業	交付対象事業費 (1/2事業) C				単年度交付額 Q = K × N - P				
当該年度事業	総事業費	(%5)	90, 000		交付限度額 R=B÷3	50,000			
当該	大年度事業に係る経費の (交付対象事業費)	の配分			前年度まで 交付対 S	(※4) 50,000			
本工事費		(%5)	68, 900	1	象事業 費実績 T	(※5) 70,000			
付帯工事費				/ 3 事	及び見 合計 込み 合計 U=S+T	120,000			
廃焼却施設解体費				業	進捗率 V=U÷B	80. 00000%			
用地費及び補償費					過年度受入済額 W	(※6) 25,000			
調査費					単年度交付額 X=R×V-W	15, 000			
工事雑費					交付限度額 Y=C÷2				
その他					交付対 スーポップ	(※4)			
工事費計 F		(*5)	68, 900	1	象事業 費実績 及び見 A A	(%5)			
事務費 G		(%7)	1, 100	/ 2 事	込み 合計 AB=Z+AA				
事業費 H=F+G		(※5)	70, 000	عللد	進捗率 AC=AB÷C				
控除額 I					過年度受入済額 AD	(%6)			
交付対象事業費 J=H-I		(※5)	70, 000		単年度交付額 AE=Y×AC-AD				
総事業費と交付対象	象事業費の差額の比較	-	_		金額(計算上の上限) =Q+X+AE	15,000			
	事務費の算出方法			交付	金額(申請額)	15,000			
工期全体の工事費(工事 (AV)	事雑費を除く)	(※7)	140, 000						
事務費率(AW)			2.5 %		摘				
事務費限度額 (AX) = (AV)	× (AW)		3, 500	50,	寸対象事業費実績及び見込 000千円 内訳 →R6地方繰越分 30,0	00手田			
直近下位の最高額	(AY)		3,000	過4	年度までの実績分 20,0	00千円 (※5)			
工期全体の事務費		(*7)	3, 500	25,	年度受入済額(W) 000千円 内訳 5→R6地方繰越分 20,0	00千円 ()((3)			
事務 (事務費の各4 費の 合和4年度 各年 合和5年度 1, 度配 合和6年度 1, 合和7年度 合和8年度 合和8年度 3,	500 500 100 0 400	計画 等 <u>)</u> ※7)	ェック 			(※6)			

年度は申請する年度(地方繰越した年度ではない)を記載し、交付金名について誤記がないよう注意すること。

× 2

様式1-1「交付対象事業欄」の記載と合致させること。

ж 3

現行地域計画(以下「現行計画」という。)に基づく内容を記載すること。 ただし、処理能力の欄については「施設整備に関する計画支援事業」及び「災害廃棄物処理計画策定支援事業」及び 「長期広域化・集約化計画策定支援事業」の場合は「-」または空欄としてもよい。

¾ 4

前年度までの交付対象事業費実績がある場合は、前年度まで(L)・(S)・(Z)に記載すること。また、交付対象事業費実績及び見込み(前年度まで)(L)・(S)・(Z)に、地方繰越分を含む場合には、摘要欄にその内訳を記載すること。

※ 5

事業の内容(当該年度事業 総事業費)、交付対象事業費(本工事費)、(F)、(H)、(J)、今年度 (M)・(T)・(AA)欄には申請年度分の金額のみ記載すること(地方繰越分はここに含めない)。

× 6

過年度受入済額(P)・(W)・(AD)に地方繰越分を含む場合には、摘要欄にその内訳を記載すること。

※ 7

工期全体の交付対象工事費(工事雑費を除く)に取扱要領別表1で定める率を乗じて算出した額をその範囲内で各年度に配分するものとする。なお、事務費の各年度の配分については左下の欄に記載すること。

(単位:千円)

事業の内容			交付金の算出方法		立:千円)		
施設区分(事業名)	浄化槽設置	置整備事業		交付限度額 ※千円未満切			5, 350
全体 事業 (※8) 総事業費	(*2)	78, 500			前年度まで	(%6)	420
全体 事業 (※8) 交付対象事業費 (1/3事業) A	(**2)	16, 050	1	交付対象事 業費実績及 び見込み	今年度 P	(% 6)	15, 210
全体 事業 (※8) 交付対象事業費 (1/2事業) B	(**2)	62, 450	/		合計 (O+P) Q		15, 630
当該年度事業(※8)総事業費	(%3)	27, 700	,,,	進捗率(Q/ ※小数点以下	´A) ´第5位まで表示 R	9'	7. 38318%
当該年度事業に係る経費 の (交付対象事業費)	の配分			過年度受入溶	f額 S	(%6)	140
浄化槽設置(別紙内訳 1. 浄化槽設置の合計額) C	(%4)	6, 640		単年度交付額 (N×R-S ※千円未満切	5)		5, 070
宅内配管工事(別紙内訳 2. 宅内配管工 事の合計額) D	(%4)	4, 500		交付限度額 ※千円未満切			31, 225
撤去(別紙内訳 3. 撤去の合計額) E	(%4)	900			前年度まで V	(※6)	23, 652
雨水貯留槽等再利用(別紙内訳 4. 雨水 貯留槽等再利用の合計額) F	(%4)	450	1	交付対象事 業費実績及 び見込み	今年度 W	(※6)	12, 490
既設浄化槽の改築(別紙内訳 5. 既設浄 化槽の改築の合計額) G	(%4)	210	/ 2 事		合計 (V+W) X		36, 142
浄化槽災害復旧事業(別紙内訳 6. 浄化 槽災害復旧事業の合計額) H	(%4)	0	業	進捗率(X/ ※小数点以下	´B) ´第5位まで表示 Y	5′	7. 87350%
維持管理負担軽減事業(別紙内訳 7. 少人 数高齢世帯の維持管理負担軽減事業の合計 額) I				過年度受入溶	f額 Z	(%6)	11, 826
浄化槽整備効率化事業(別紙内訳 8. 浄化槽整備効率化事業の合計額) J	(%4)	15, 000		単年度交付額 (U×Y-Z ※千円未満切	(,)		6, 245
小計 (C~Jの計) K	(※4)	27, 700	単年度 ※計算	三交付額(T+ エ上の上限額	α)		11, 315
控除額 L	(%5)	0	交付金	·額(申請額)		(%7)	11, 315
交付対象事業費(K-L) M	(%4)	27, 700			摘要		
			(*	9)			
※欄(行、列)の追加削除を行わないこ	- 1.						

※欄(行、列)の追加削除を行わないこと。

基本事項

- ・本様式は、予算区分ごとに別葉とすること。
- ・交付対象事業が複数ある場合、交付対象事業ごとに本様式を別葉で作成すること。
- ・計算式を設定しているため、緑色セルのみに金額を入力すること。(緑色セル以外は入力を行わないこと。)
- ・「環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業」を実施する場合は、「様式1-2別紙内訳」内の「うち単独槽・くみ取り槽からの転換に係る事業費」の欄を入力し、「■環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備事業 事業計画」の欄が要綱の要件を満たすか(6割(60%)以上か)を確認すること。
- ・「防災拠点単独処理浄化槽集中転換事業」、「汚水処理施設概成に向けた浄化槽整備加速化事業」を実施する場合は、交付金交付申請とあわせて室長通知に定める事業計画書を提出すること。

※ 1

内示された予算区分毎に交付金名を下記の通り記載すること。

<記載例>

令和6年度当初予算分:令和6年度循環型社会形成推進交付金事業別表(交付申請)

令和6年度(令和5年度からの当初予算繰越分): 令和6年度(令和5年度からの当初予算繰越分)循環型社会形成推進交付金事業 別表(交付申請)

※ 2

現行地域計画(以下「現行計画」という。)に基づく内容を記載すること。

₩ 3

当該年度事業に係る総事業費を記載すること。なお、当該年度までの総事業費が現行計画の総事業費を越えることはできないため注意すること。また現行計画に位置づけられていない事業費を含めないように注意すること。

※ 4

取扱要領別表に基づいて算定及び配分された交付対象経費(年度間調整額を含む)を記載すること。

※ 5

交付対象経費のうち、控除すべき金額(事業実施に伴う補償等の収入)があれば記載すること。

※ 6

事業名に記載した交付対象事業のうち、1/3事業と1/2事業の交付対象事業費実績額、見込み額及び過年度受入済額を記載すること。その際、交付対象事業費の今年度見込み額であるP欄(1/3事業)とW欄(1/2事業)を合計した額は、M欄(当該年度の交付対象事業費の合計)の額と同額となるものであるため、誤りがないか確認すること。なお、過年度の年度間調整分を今年度で調整する場合は、今年度の事業費として記載すること。

※ 7

交付要綱第5及び第6により算出し、かつ内示額を超えない交付金額を記載すること。

₩8

同一の交付対象事業を複数の予算区分で実施する場合、進捗率の管理は一括して行っていると考えられることから、当該欄には、複数の予算区分ごとに事業費を按分して記載するのではなく、すべて同一の記載とすること。

※ 9

年度初日が土日であり4月1日が内示日とならない場合(4月1日・2日が土・日曜日で内示日が3日月曜日)交付申請書内事業開始日を4月1日とし、摘要欄に「当該年度の事業開始日は4月1日」と記載した上で申請いただくことで、交付決定日と交付対象事業の関係で齟齬が出ないように調整を行うことができる。(令和6年度は記載不要)

様式1-2(浄化槽設置整備事業) 別紙内訳

1. 浄化槽設置	1	1	·圣 带		古岳 山 世	ᅡᆔᆉᆔᅙᇒ	.b ##	1	(単位:千円)
\mathbf{x} \wedge		# <i>:# #</i> 5	通常			又は特別豪雪均	也带		うち単独槽・くみ取り
区分		基準額 (1基当たり)	申請額 (1基当たり)	基数	基準額 (1基当たり)	申請額 (1基当たり)	基数	小計	槽からの転換に係る 事業費(※3)
· 浄化槽	5人槽	332	332	20	390			6,640	5,976
	6~7人槽	414			474			0	
	8~10人槽	548			660			0	
	11~20人槽	939			1,002			0	
	21~30人槽	1,472			1,545			0	
	31~50人槽	2,037			2,129			0	
	51人槽~	2,326			2,429			0	
窒素又は燐除去能力	5人槽	360			408			0	
を有する高度処理型	6~7人槽	462			492			0	
の浄化槽	8~10人槽	585			684			0	
	11~20人槽	1,092			1,164			0	
	21~30人槽	1,860			1,953			0	
	31~50人槽	2,496			2,610			0	
	51人槽~	2,850			2,979			0	
高度窒素除去能力を	5人槽	474			504			0	
有する高度処分型の	6~7人槽	570			654			0	
争化槽	8~10人槽	723			774			0	
	11~20人槽	1,092			1,164			0	
	21~30人槽	1,860			1,953			0	
	31~50人槽	2,496			2,610			0	
	51人槽~	2,850			2,979			0	
窒素及び燐除去能力	5人槽	528			558			0	
を有する高度処理型	6~7人槽	693			738			0	
の浄化槽	8~10人槽	963			1,029			0	
	11~20人槽	1,674			1,779			0	
	21~30人槽	2,811			2,952			0	
	31~50人槽	3,774			3,912			0	
	51人槽~	4,201			4,386			0	
BOD除去能力に関す	5人槽	489			516			0	
る高度処理型の浄化	6~7人槽	654			696			0	
槽	8~10人槽	903			963			0	
								_	

2. 宅内配管工事				(単位:千円)
	基準額 (1基当たり)	申請額 (1基当たり)	基数	小計
5人槽	300	300	15	4,500
6~7人槽	300			C
8~10人槽	300			C
11~20人槽	300			C
21~30人槽	300			C
31~50人槽	300			C
51人槽~	300			C
合計			15	4,500

3. 撤去							(単位:千円)
	単独	は処理浄化槽の撤去			くみ取り槽の撤去		
	基準額 (1基当たり)	申請額 (1基当たり)	基数	基準額 (1基当たり)	申請額 (1基当たり)	基数	小計
5人槽	120			90	90	10	900
6~7人槽	120			90			0
8~10人槽	120			90			0
11~20人槽	120			90			0
21~30人槽	120			90			0
31~50人槽	120			90			0
51人槽~	120			90			0
合計			0			10	900

	基準額 (1基当たり)	申請額 (1基当たり)	基数	小計
5人槽	90	90	5	450
6~7人槽	90			C
8~10人槽	90			(
11~20人槽	90			(
21~30人槽	90			C
31~50人槽	90			C
51人槽~	90			C
合計			5	450

- ※1 基準額を超えない申請額を記載すること。
- ※2 計算式を設定しているため、緑色セルのみに実績額(1基当たり)、基数を入力すること。(緑色セル以外は入力を行わないこと。) ただし、事業主体により、同じ人槽でも複数の申請額(1基当たり)の額を設けている場合(例:5人槽の新築は166千円,転換は332千円としている場合など)は下記の通り対応すること。

2,736

3,660

4,080

・「申請額(1基あたり)」は記載不要

11~20人槽 21~30人槽

31~50人槽

51人槽~

- •「基数」は直接、申請する基数を記載 ・「小計」は直接、申請額の小計を記載
- ・上記の基数及び小計の内訳(1基あたりの申請額、基数、小計、それらの合計を記載したもの)を別紙(任意の様式)で次ページへ添付
- ※3 セル(行及び列)の追加・削除を行わないこと。
- ※4「1. 浄化槽設置」の「うち単独槽・くみ取り槽からの転換に係る事業費」欄については、環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備事業を実施する場合、「単独槽・くみ取り槽からの転換に係る事業費」に係る事業費を手入力すること。
- ※5「2. 宅内配管工事」「3. 撤去」「4. 雨水貯留槽等再利用」については、すべて単独槽・くみ取り槽からの転換に係る事業費となります。

■環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備事業 事業計画

	交付対象事業費(a)	(単位:千円)
ĺ	本事業に係る交付対象事業費	12,490

「1. 浄化槽設置」「2. 宅内配管工事」「3. 撤去」「4. 雨水貯留槽等再利用」の合計額を記載すること(自動計算)。

2,607

3,501

3,906

交付対象事業費のうち、単独槽・くみ取り槽からの転換に係る事業費(b)

		<u>(単位:千円)</u>
1. 浄化槽設置	うち単独槽・くみ 取り槽からの転 換に係る事業費 の合計額	5,976
2. 宅内配管工事	合計の額	4500
3. 撤去	合計の額	900
4. 雨水貯留槽等 再利用	合計の額	450
合計	11,826	

_交付対象事業費のうち、単独槽・くみ取り槽からの転換に係る事業費割合(b/a)

※小数点以下切り捨て。

※6割(60%)以上となっているかを確認すること。

5. 既設浄化槽の改築				(単位:千円)
	基準額 (1基当たり)	申請額 (1基当たり)	基数	小計
長寿命化計画に基づく改築				
ブロワの交換	21	21	10	210
水中ポンプの交換	54			0
マンホールの交換(樹脂製)	14			0
マンホールの交換(鉄製)	60			0
躯体・仕切版の補修	61			0
担体(ろ材又は接触材の受け・押さえ含む)の補充補修	34			0
上記以外				0
스타			10	210

6. 浄化槽災害復旧事業			(単位:千円)
		基数	小計
浄化槽災害復旧事業に要する費用			
合計		0	0

			(単位:千円)
基準額	申請額		小計
15,000	15,000		15,000
			0
15,000			0
			15,000
	15,000	15,000 15,000	15,000 15,000

(単位:千円)

事業の内容					交付金の算出方法		: 千円)	
施設区分(事業名)	公共浄化 推進事業	博等整備		交付限度額 ※千円未満り			6, 459	
全体 (※9) 総事業費	(※2)	30, 867			前年度まで P	(%7)	0	
全体 事業 (※9) 交付対象事業費 (1/3事業)	(* 2)	19, 377	1	交付対象事 業費実績及 び見込み	今年度 Q	(%7)	15, 609	
全体 事業 (※9) 交付対象事業費 (1/2事業) B	(* 2)	11, 490	/		合計 (P+Q) R		15, 609	
当該年 度事業(※9) 総事業費	(*3)	21, 411		進沙平(K/		´A) 「第5位まで表示 S	80	. 55427%
当該年度事業に係る経費の (交付対象事業費)	配分			過年度受入沒	脊額 T	(%7)	0	
浄化槽設置(別紙内訳 1. 浄化槽設置の合計額) C	(%4)	1,674		単年度交付額 (O×S-T ※千円未満り	Γ)		5, 203	
共同浄化槽設置(別紙内訳 2. 共同浄化槽 設置の合計額) D	(※4)	3, 348		交付限度額 ※千円未満り			5, 745	
宅内配管工事(別紙内訳 3. 宅内配管工事の合計額) E	(%4)	600			前年度まで W	(※7)	3, 291	
撤去(別紙内訳 4. 撤去の合計額) F	(※4)	90	1	交付対象事 業費実績及 び見込み	今年度 X	(※7)	5, 802	
雨水貯留槽等再利用(別紙内訳 5. 雨水貯留槽等再利用の合計額) G	(※4)	90	/		合計 (W+X) Y		9, 093	
小計(C~Gの計) H	(※4)	5, 802		進捗率(Y/ ※小数点以T	[/] B) ⁻ 第 5 位まで表示 Z	79	. 13838%	
事務費(小計 Hの3.5%以内) I	(%5)	200		過年度受入沒	斉額 α	(%7)	1, 646	
既設浄化槽の改築(別紙内訳 6. 既設浄化槽の改築の合計額) J	(※4)	609		単年度交付額 (V×Z-a ※千円未満り	γ)		2, 900	
維持管理負担軽減事業(別紙内訳7.少人数高齢世帯の維持管理負担軽減事業の合計額) K	(※4)	0	単年度 ※計算	を交付額(U+ エ上の上限額	-β)		8, 103	
浄化槽整備効率化事業(別紙内訳 8. 浄化 槽整備効率化事業の合計額) L	(※4)	15, 000	交付金	全額(申請額)		(%8)	8, 103	
控除額 M	(※6)	0			摘要			
交付対象事業費(H+I+J+K+L- M) N		21, 611	(>)	%10)				
※欄(行、列)の追加削除を行わないこ	1							

※欄(行、列)の追加削除を行わないこと。

基本事項

- ・本様式は、予算区分ごとに別葉とすること。
- ・交付対象事業が複数ある場合、交付対象事業ごとに本様式を別葉で作成すること。
- ・計算式を設定しているため、緑色セルのみに金額を入力すること。(緑色セル以外は入力を行わないこと。)
- ・「環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業」を実施する場合は、「様式1-2別紙内訳」内の「うち単独槽・くみ取り槽からの転換に係る事業費」の欄とを入力し、「■環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備事業 事業計画」の欄が要綱の要件を満たすか(「6割(60%)以上か」または「事業計画額のうち3割(30%)以上であり、併せて地域防災計画に位置付けられた施設に浄化槽を整備する場合か」)を確認すること。
- ・「公的施設・防災拠点単独処理浄化槽集中転換事業」、「汚水処理施設概成に向けた浄化槽整備加速化事業」を実施する場合は、交付金交付申請とあわせて室長通知に定める事業計画書を提出すること。

※ 1

内示された予算区分毎に交付金名を下記の通り記載すること。

<記載例>

令和6年度当初予算分:令和6年度循環型社会形成推進交付金事業別表(交付申請)

令和6年度(令和5年度からの当初予算繰越分): 令和6年度(令和5年度からの当初予算繰越分)循環型社会形成推進交付金事業別表(交付申請)

※ 2

現行地域計画(以下「現行計画」という。)に基づく内容を記載すること。

₩3

当該年度事業に係る総事業費を記載すること。なお、当該年度までの総事業費が現行計画の総事業費を越えることはできないため注意すること。また現行計画に位置づけられていない事業費を含めないように注意すること。

※ 4

取扱要領別表に基づいて算定、配分された交付対象経費(年度間調整額を含む)を記載すること。

※ 5

小計 (H) に取扱要領別表 4 で定める率を乗じて算出した額の範囲内で対象となる金額を記載すること。

※ 6

交付対象経費のうち、控除すべき金額(事業実施に伴う補償等の収入)があれば記載すること。

※ 7

事業名に記載した交付対象事業のうち、1/3事業と1/2事業の交付対象事業費実績額、見込み額及び過年度受入済額を記載すること。その際、交付対象事業費の今年度見込み額であるQ欄(1/3事業)とU欄(1/2事業)を合計した額は、N欄(当該年度の交付対象事業費の合計)の額と同額となるものであるため、誤りがないか確認すること。なお、過年度の年度間調整分を今年度で調整する場合は、今年度の事業費として記載すること。

% 8

交付要綱第5及び第6により算出し、かつ内示額を超えない交付金額を記載すること。

※ 9

同一の交付対象事業を複数の予算区分で実施する場合、進捗率の管理は一括して行っていると考えられることから、当該欄には、複数の予算区分ごとに事業費を按分して記載するのではなく、すべて同一の記載とすること。

※10

年度初日が土日であり4月1日が内示日とならない場合(4月1日・2日が土・日曜日で内示日が3日月曜日)交付申請書内事業開始日を4月1日とし、摘要欄に「当該年度の事業開始日は4月1日」と記載した上で申請いただくことで、交付決定日と交付対象事業の関係で齟齬が出ないように調整を行うことができる。(令和6年度は記載不要)

様式1-2(公共浄化槽等整備推進事業) 別紙内訳

			通常		豪雪地	世帯又は特別豪	雪地帯		うち単独槽・くみ取り槽
区分		基準額 (1基あたり)	申請額 (1基あたり)	基数	基準額 (1基あたり)	申請額 (1基あたり)	基数	小計	からの転換に係る事 業費(※3)
浄化槽	5人槽	837	837	2	978			1,674	837
	6~7人槽	1,043			1,188			0	
	8~10人槽	1,375			1,668	<u> </u>		0	
	11~15人槽	2,039			2,191			0	
	16~20人槽	2,786			2,937			0	
	21~25人槽	3,332			3,491			0	
	26~30人槽	4,066			4,271			0	
	31~40人槽	4,521			4,743			0	
	41~50人槽	5,737			5,993			0	
	51人槽~	0,707			0,000			0	
窒素又は燐除去能力		882			996			0	
を有する高度処理型	6~7人槽	1,080			1,206			0	
の浄化槽	8~10人槽	1,404			1,698			0	
	11~15人槽	2,139			2,289			0	
	16~20人槽	3,288			3,477			0	
	21~25人槽	4,140			4,356			0	
	26~30人槽	4,812			5,049			0	
	31~40人槽	5,592			5,856			0	
	41~50人槽	6,441			6,729			0	
	51人槽~	0,441			0,729			0	
高度窒素除去能力を		1,092			1,152				
有する高度処理型の	5人槽 6~7人槽							0	
净化槽		1,437			1,521			0	
,, 1516	8~10人槽	1,734			1,884			0	
	11~15人槽	2,139			2,289			0	
	16~20人槽	3,288			3,477			0	
	21~25人槽	4,140			4,356			0	
	26~30人槽	4,812			5,049			0	
	31~40人槽	5,592			5,856			0	
	41~50人槽	6,441			6,729			0	
ァ 후 후 후 후 후 후 후 후 후 후 후 후 후 후 후 후 후 후 후	51人槽~	1.107			1 222			0	
窒素及び燐除去能力		1,137			1,200			0	
を有する高度処理型 の浄化槽	6~7人槽	1,431			1,527			0	
ロンプラーして日	8~10人槽	1,932			2,075			0	
	11~15人槽	2,787			2,982			0	
	16~20人槽	4,287			4,530			0	
	21~25人槽	5,394			5,667			0	
	26~30人槽	6,270			6,576			0	
	31~40人槽	7,287			7,620			0	
	41~50人槽	8,397			8,766			0	
	51人槽~							0	
BOD除去能力に関す	5人槽	1,083			1,143			0	
る高度処理型の浄化		1,377			1,467			0	
槽	8~10人槽	1,848			1,983			0	
	11~15人槽	2,649			2,832			0	
	16~20人槽	4,074			4,305			0	
	21~25人槽	5,127			5,388			0	
	26~30人槽	5,958			6,249			0	
	31~40人槽	6,924			7,242			0	
	41~50人槽	7,977			8,325			0	
	51人槽~							0	
合計				2			0	1,674	837

	浄化槽の規模	接続戸数	総事業費	申請額 (1基当たり)	基数	小計	うち単独槽・くみ取り槽から の転換に係る事業費(※3)
 浄化槽	14人槽	4	3,348	(1基当たり) 3.348	1	3,348	
, 1516	18人槽	5	4,185	5,5 15	<u> </u>	0	
	21人槽	6	5,022			0	
	25人槽	7	5,859			0	
	30人槽	8	6,696			0	
	40人槽	11	9,207			0	
	45人槽	12	10,044			0	
	50人槽	14	11,718			0	
	60人槽	17	14,229			0	
	70人槽	20	16,740			0	
	80人槽	22	18,414			0	
	90人槽	25	20,925			0	
	100人槽	28	23,436			0	
窒素又は燐除去能力	14人槽	4	4,080			0	
を有する高度処理型	18人槽	5	5,100			0	
た 14.4帯	21人槽	6	6,120			0	
	25人槽	7	7,140			0	
	30人槽	8	8,160			0	
	40人槽	11	11,220			0	
	45人槽	12	12,240			0	
	50人槽	14	14,280			0	
	51人槽以上					0	
窒素及び燐除去能力	14人槽	4	4,548			0	
を有する高度処理型	18人槽	5	5,685			0	
の浄化槽	21人槽	6	6,822			0	
	25人槽	7	7,959			0	
	30人槽	8	9,096			0	
	40人槽	11	12,507			0	
	45人槽	12	13,644			0	
	50人槽	14	15,918			0	
	51人槽以上					0	
BOD除去能力に関す	14人槽	4	4,332			0	
る高度処理型の浄化	18人槽	5	5,415			0	
曹	21人槽	6	6,498			0	
	25人槽	7	7,581			0	
	30人槽	8	8,664			0	
	40人槽	11	11,913			0	
	45人槽	12	12,996			0	
	50人槽	14	15,162			0	
	51人槽以上					0	
合計					1	3,348	3,348

- ※1 基準額を超えない申請額を記載すること。
- ※2 計算式を設定しているため、緑色セルのみに実績額(1基当たり)、基数を入力すること。(緑色セル以外は入力を行わないこと。) ただし、事業主体により、同じ人槽でも複数の申請額(1基当たり)の額を設けている場合(例:5人槽の新築は166千円、転換は332千円
- ただし、事業主体により、同じ人僧でも複数の申請額(「基当だり)の額を設けている場合(例:3人信の利案は100千円、私換は302千円としている場合など)は下記の通り対応すること。
 ・「申請額(1基あたり)」は記載不要
 ・「基数」は直接、申請する基数を記載
 ・「小計」は直接、申請額の小計を記載
 ・上記の基数及び小計の内訳(1基あたりの申請額、基数、小計、それらの合計を記載したもの)を別紙(任意の様式)で次ページへ添付
- ※3 セル(行及び列)の追加・削除を行わないこと。
- ※4 「1. 浄化槽設置」の「うち単独槽・くみ取り槽からの転換に係る事業費」欄については、環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備事業を実施 する場合、「単独槽・くみ取り槽からの転換に係る事業費」に係る事業費を手入力すること。
- ※5 「2. 宅内配管工事」「3. 撤去」「4. 雨水貯留槽等再利用」については、すべて単独槽・くみ取り槽からの転換に係る事業費となります。

3. 宅内配管工事					(単位:千円)
	基準額 (1基当たり)	申請額 (1基当たり)		基数	小計
5人槽	300		300	2	600
6~7人槽	300				0
8~10人槽	300				0
11~15人槽	300				0
16~20人槽	300				0
21~25人槽	300				0
26~30人槽	300				0
31~40人槽	300				0
41~50人槽	300				0
51人槽~	300				0
슴 計				2	600

_4. 撤去							(単位:千円)
		単独処理浄化槽の撤去		くみ取り槽の撤去			
	基準額 (1基当たり)	基準額 (1基当たり)	基数	基準額 (1基当たり)	基準額 (1基当たり)	基数	小計
5人槽	120			90	90	1	90
6~7人槽	120			90			0
8~10人槽	120			90			0
11~15人槽	120			90			0
16~20人槽	120			90			0
21~25人槽	120			90			0
26~30人槽	120			90			0
31~40人槽	120			90			0
41~50人槽	120			90			0
51人槽~	120			90			0
合計			0			1	90

	基準額 (1基当たり)	申請額 (1基当たり)	基数	小計
5人槽	90		90 1	90
6~7人槽	90			(
8~10人槽	90			
11~15人槽	90			(
16~20人槽	90			(
21~25人槽	90			
26~30人槽	90			
31~40人槽	90			
41~50人槽	90			
51人槽 ~	90			(
合計			1	90

	基準額 (1基当たり)	申請額 (1基当たり)	基数	小計
災害に伴う改築				
長寿命化計画に基づく改築				
 ブロワの交換	52	52	1	52
水中ポンプの交換	135	135	1	135
マンホールの交換(樹脂製)	35	35	1	35
マンホールの交換(鉄製)	150	150	1	150
躯体・仕切版の補修	153	153	1	153
担体(ろ材又は接触材の受け・押さえ含む)の補充補修	84	84	1	84
上記以外				(
合計				609

7. 少人数高齢世帯の維持管理負		(単位:千円)		
	基準額 (1基当たり)	基数	小計	
公共浄化槽の使用に係る料金の低減に要する費用	24			0
合計				0

8. 浄化槽整備効率化事業			(単位:千円)
	基準額	申請額	小計
台帳作成費	15,000		0
調査費①			0
調査費②			0
計画策定等調査費		15,000	15,000
効果的な転換促進及び管理適正化推進費	15,000		0
合計			15,000

■環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備事業 事業計画書

交付対象事業費(a)	(単位:千円)	
本事業に係る交付対象事業費	5,802	
※「1. 浄化槽設置」「2. 共同浄化槽設置」「3. 宅	为配管工事」「4. 撤去」「5. 雨水貯留槽	等再利用」の合計額を記載すること(自動計算)。

交付対象事業費のうち、単独槽	・くみ取り槽からの	転換に係る事業費(b)	(単位:千円)
1. 浄化槽設置	うち単独槽・く み取り槽から の転換に係る 事業費の合計 額		4,185
2. 宅内配管工事	合計の額		600
3. 撤去	合計の額		90
4. 雨水貯留槽等再利用	合計の額		90
A=1			4.005

交付対象事業費のうち、単独槽・くみ取り槽からの転換に係る事業費割合(b/a) 85%

※小数点以下切り捨て。 ※6割(60%)以上となっているかを確認すること。

又は、事業計画額のうち3割(30%)以上であり、併せて地域防災計画に位置付けられた施設に浄化槽も整備する場合、下記を入力すること。

地域防災計画への位置づけ

※事業計画額のうち3割(30%)以上であり、併せて地域防災計画に位置付けられた施設に浄化槽を整備する場合「〇」を選択すること。

〇〇市地域防災計画(令和6年1月1日策定) ※地域防災計画の名称を上記へ記載すること。

※地域防災計画について、事業実施年度内に策定される見込の場合には、上記へ「〇〇市地域防災計画(〇年〇月〇日策定予定)」として記載すること。 ※地域防災計画の該当箇所を添付すること。

令和6年度循環型社会形成推進交付金事業費財源表(※1)

(単位:千円)

_								(単位:十円)
		区		分				金額
围	庫		交		付		金	(※2) 3,459,418
	_		般		歳		入	1,089,492
	地			方			債	9,805,424
地	受	益	者		負	担	金	
方	都	道	府	県	補	助	金	4,784,777
負	市	町	村		分	担	金	
担	そ (の (※3	3)		他)	
金								
				計				15,679,693
総		事		117	¥		費	(※4) 19,139,111

(備考)

- 1. 総事業費とは、当該年度の交付対象事業の事業費総額をいい、申請の際における予定額を含む。
- 2. その他に計上したものについては、内容を括弧内に記載すること。
- 3. 地方負担金が一般歳入・地方債のみの場合は、本表の提出は必要ない。
- 4. 予算財源ごとではなく、本表を1つにまとめて提出して構わない。

X 1

交付金名については様式1-1と合致させること。 (当初予算、繰越予算といった予算区分毎に作成しないこと。)

X2

様式1-1の各予算区分ごとの交付金額を合計した額と合致させること。

Ж3

備考2に記載されているように、その他に計上したものについては、その他の下部の括弧内に 内容を記載すること。

X4

様式1-2「当該年度総事業費」の全交付対象事業を合計した額と合致させること。

令和6年度循環型社会形成推進交付金 PFI等の民間活用検討結果報告書

比較した事業方式を記載すること。

1 VFM の算出

吞口	事業実施方式						
項目	(例)公設公営(※1)	(例)DBO 方式 _(※1)					
公的財政負担額の 現在価値	190億円(※2)	173億円(※2)					
VFM	_	8.9%(約-17 億円)(※3)					

[※] 事業実施方式については、導入の検討を行ったものを記載すること。

2 導入に関する検討結果

【定性的評価】 (※4)

・ 施設運営業務を長期複数年にわたり包括的に民間に委託することにより、施設運営業務における経験と技術の蓄積が図られ、複数年にわたる業務改善効果が期待できるなど、長期的な展望に基づいたサービス水準の向上が期待されます。

【定量的評価】

・ DBO方式により実施する場合は、公設公営方式により実施する場合に比べて約9%下回る結果となりました。このため、公設公営により実施する場合よりもDBO方式により実施する場合にVFM (Value For Money) が見込まれる結果となりました。

【総合評価】

- ・ 本事業は、DBO方式により実施することにより定量的評価及び定性的評価に係る効果が発揮 されるものと期待できます。また、このことは、実施方針公表後の民間事業者からの意見招請の 結果からも、十分に実効性があるものと判断されます。
- ※ 検討結果に関する調査報告書等があれば合わせて添付すること。

検討した事業方式(DB+O、DBO、BOT、BTO等)を記載すること。 基本的には左側の列にはPSC(Public Sector Comparator)が記載されることとなる。 必要に応じて列を増減させること。

※ 2

それぞれの事業方式における公的財政負担額(現在価値換算)を記載すること。

※ 3

それぞれの事業方式における PSCに対する VFM (Value For Money) を記載すること。 PSCは「一」のままでよい。

¾ 4

「定性的評価」「定量的評価」「総合評価」のそれぞれについて端的に記載すること。

様式1-2 (浄化槽設置整備事業) **(少人数高齢世帯維持管理負担軽減事業の記載例)**

令和6年度廃棄物処理施設整備交付金事業別表(交付申請) (※1)

(単位:千円)

		l			(単位	立:千円)
事業の内容				交付金の算出方	法	
施設区分(事業名)	浄化槽設置整備事業		交付限度額 ※千円未満り			480
全体事業(※8)総事業費	(** 2) 1,440			前年度まで O	(%6)	0
全体 事業(※8) 交付対象事業費 (1/3事業) A	(**2) 1,440	1	交付対象事 業費実績及 び見込み	今年度 P	(%6)	480
全体 事業(※8)	(%2)	3 事業		合計 (O+P) Q		480
当該年度事業(※8)総事業費	(%3) 480		進捗率(Q/ ※小数点以下	´A) ´第5位まで表示 R	3	3. 33333%
当該年度事業に係る経費 (交付対象事業費)	の配分		過年度受入落	F額 S	(%6)	0
浄化槽設置(別紙内訳 1. 浄化槽設置の合計額) C			単年度交付額 (N×R-S ※千円未満切	S)		159
宅内配管工事(別紙内訳 2. 宅内配管工事の合計額) D			交付限度額 ※千円未満切			
撤去(別紙内訳 3. 撤去の合計額) E				前年度まで V	(%6)	
雨水貯留槽等再利用(別紙内訳 4. 雨水 貯留槽等再利用の合計額) F			交付対象事 業費実績及 び見込み	今年度 W	(%6)	
既設浄化槽の改築(別紙内訳 5. 既設済 化槽の改築の合計額) G		/ 2 事		合計 (V+W) X		
浄化槽災害復旧事業(別紙内訳 6. 浄化 槽災害復旧事業の合計額) H		業	進捗率(X/ ※小数点以下	´B) ´第5位まで表示 Y		
維持管理負担軽減事業(別紙内訳7.少人数高齢世帯の維持管理負担軽減事業の合計額) I	(%4) 480		過年度受入溶	F額 Z	(%6)	
浄化槽整備効率化事業(別紙内訳 8. 済 化槽整備効率化事業の合計額) J			単年度交付額 (U×Y-Z ※千円未満切			
小計 (C~Jの計) K	(**4) 480	単年度※計算	を受付額(T+ 第上の上限額	- α)		159
控除額 L	(%5)	交付金	全額(申請額)		(**7)	159
交付対象事業費 (K-L) M	(%4) 480			摘要		
		(*	(9)			
※欄(行、列)の追加削除を行わない	. > 1.					

基本事項

- ・本様式は、予算区分ごとに別葉とすること。
- ・交付対象事業が複数ある場合、交付対象事業ごとに本様式を別葉で作成すること。
- ・計算式を設定しているため、緑色セルのみに金額を入力すること。 (緑色セル以外は入力を行わないこと。)
- ・「環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業」を実施する場合は、「様式1-2別紙内訳」内の「うち単独槽・くみ取り槽からの転換に係る事業費」の欄を入力し、「■環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備事業 事業計画」の欄が要綱の要件を満たすか(6割(60%)以上か)を確認すること。
- ・「防災拠点単独処理浄化槽集中転換事業」、「汚水処理施設概成に向けた浄化槽整備加速化事業」を実施する場合は、交付金交付申請とあわせて室長通知に定める事業計画書を提出すること。

※ 1

内示された予算区分毎に交付金名を下記の通り記載すること。

<記載例>

令和6年度当初予算分:令和6年度循環型社会形成推進交付金事業別表(交付申請)

令和6年度(令和5年度からの当初予算繰越分): 令和6年度(令和5年度からの当初予算繰越分)循環型社会形成推進交付金事業別表(交付申請)

※ 2

現行地域計画(以下「現行計画」という。)に基づく内容を記載すること。

₩ 3

当該年度事業に係る総事業費を記載すること。なお、当該年度までの総事業費が現行計画の総事業費を越えることはできないため注意すること。また現行計画に位置づけられていない事業費を含めないように注意すること。

※ 4

取扱要領別表に基づいて算定及び配分された交付対象経費(年度間調整額を含む)を記載すること。

X 5

交付対象経費のうち、控除すべき金額(事業実施に伴う補償等の収入)があれば記載すること。

※ 6

事業名に記載した交付対象事業のうち、1/3事業と1/2事業の交付対象事業費実績額、見込み額及び過年度受入済額を記載すること。その際、交付対象事業費の今年度見込み額であるP欄(1/3事業)とW欄(1/2事業)を合計した額は、M欄(当該年度の交付対象事業費の合計)の額と同額となるものであるため、誤りがないか確認すること。なお、過年度の年度間調整分を今年度で調整する場合は、今年度の事業費として記載すること。

※ 7

交付要綱第5及び第6により算出し、かつ内示額を超えない交付金額を記載すること。

% 8

同一の交付対象事業を複数の予算区分で実施する場合、進捗率の管理は一括して行っていると考えられることから、当該欄には、複数の予算区分ごとに事業費を按分して記載するのではなく、すべて同一の記載とすること。

₩9

年度初日が土日であり4月1日が内示日とならない場合(4月1日・2日が土・日曜日で内示日が3日月曜日)交付申請書内事業開始日を4月1日とし、摘要欄に「当該年度の事業開始日は4月1日」と記載した上で申請いただくことで、交付決定日と交付対象事業の関係で齟齬が出ないように調整を行うことができる。(令和6年度は記載不要)

様式第2 交付金交付申請報告書

文 書 番 号 年 月 日

環境大臣殿

都道府県知事 (※1)

令和〇〇年度循環型社会形成推進交付金交付申請報告書(※2)

<u>令和○○年度循環型社会形成推進交付金事業</u> (※2) について、別紙のとおり交付金の交付申請があり、その内容を審査したところ適正と認められるので、交付決定されたく報告します。

<u>(備考)報告書とともに、申請者が提出した様式第1を提出すること。 (※3)</u>

本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等 (※4)

- (1) 責任者の所属部署・職名・氏名
- (2) 担当者の所属部署・職名・氏名
- (3) 連絡先 (電話番号・E メールアドレス)

原則として公印は省略すること。なお、事業主体側の文書規定等の都合により、公印を 省略することができない場合は公印を押印して提出してもよい。その場合は、公印が押印 された資料を PDF でも事前にメールで提出すること。

※ 2

○○の部分には各年度の数字を記載すること。(当初予算、繰越予算といった予算区分は記載しないこと。)

また、交付金名については原則として内示通知に記載されているものとなるため、誤記 が無いよう注意すること。

₩3

備考の記載内容は報告書作成時においては削除してもよい。

※ 4

文書の真正性を確保するため、申請書作成・提出に係る責任者及び担当者の氏名 (フルネーム)、連絡先等を明記すること (責任者は文書管理責任者を想定している)。

なお、公印を押印して提出する場合は記載しなくてもよい。

施設整備事業と浄化槽事業で責任者等が異なる場合であっても、併記し別葉にしなくて よい(文書番号も同様)。 (記載例)

 文
 書
 番
 号

 年
 月
 日

環 境 大 臣 殿

申 請 者 氏名 (※1)

(8%)

令和○○年度循環型社会形成推進交付金交付決定変更申請書 (※2)

令和〇〇年度 循環型社会形成推進交付金事業について交付決定の内容等を次のとおり変更したいので、 下記のとおり申請します。

(単位:千円)

					(単位:1円)
交付対象事業	交付決定 年 月 日 番 号	交付決定額 (上段:交付対象 事業費) (下段:国費)	変 更 増Δ減額 (上段:交付対象 事業費) (下段:国費)	改交付決定額	変更申請の 主たる理由
エネルギー回収型廃 棄物処理施設 ごみ焼却施設	令和○年○月○日環循適発第	300, 000 (※ 5) 100, 000	30, 000 (% 6) 10, 000	,	ることが可能となったため
(※3)	*****号 (※4)	(※5)			(※7)
浄化槽設置整備事業	令和○年○月	6, 000	△ 1,200	4, 800	想定より申請が少なく、 設置基数が減ったことに
通常事業 (令和〇年度繰越予 算分) (※3)	環循適発第 *****号	2, 000	△ 400 (※6)	1,600	よるもの

(備考) 「変更申請の主たる理由」は、事業ごとに簡潔に記載すること。

本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等 (※9)

- (1) 責任者の所属部署・職名・氏名
- (2) 担当者の所属部署・職名・氏名
- (3) 連絡先(電話番号・Eメールアドレス)

原則として公印は省略すること。

なお、事業主体側の文書規定等の都合により、公印を省略することができない場合は公印を押印して提出してもよい。その場合は、公印が押印された資料をPDFでも事前にメールで提出すること。

× 2

各年度の数字を記載すること。(当初予算、繰越予算といった予算区分は記載しないこと。) また、誤記が無いよう注意すること。

※ 3

施設区分を記載し、記載する事業名は、交付要綱別表1に記載されている交付対象事業と必ず合致させるため、プルダウンリストより選択すること。

なお、施設区分詳細を記載する場合は、施設区分の次行に記載すること

また、当年度の当初予算区分以外で変更がある場合は、予算区分を記載すること。

原則として追加内示があったもの(変更する事業)のみを記載すること。

また、同一の交付対象事業名で複数の施設区分詳細の内示があった場合(例えば、浄化槽設置整備事業で通常事業の減額内示があり、環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業の増額内示があった場合やエネルギー回収型廃棄物処理施設で1/2事業の減額内示があり、1/3事業の増額内示があった場合等)は、施設区分詳細ごとの内訳がわかるよう記載すること(%5 8 も同様)。

※ 4

当該事業について、今年度に交付決定または変更交付決定を受けた最新の交付決定年月日番号を記載すること。

変更する事業の環境省から都道府県へ発出された交付決定通知依頼書等の交付決定年月日番号を記載すること(環境省発出の内示通知番号や都道府県から発出された交付決定通知番号を記載するものではないため注意すること)。

※ 5

交付対象事業ごとの既交付決定事業費及び交付決定額を記載すること。 なお、上段には交付対象事業費、下段には国費の交付決定額を記載すること。

※ 6

内示通知に基づいて、交付対象事業ごとに変更増減額を記載すること。 なお、上段には交付対象事業費、下段には国費の交付決定額を記載すること。 減額時においては変更額に「- (マイナス)」の符号を付すこと。

※ 7

地域計画の内容に著しい変更が生じるものとして該当する主な理由を記載すること。 (「追加内示があったため」は不可。基本的には増減額要望額調査で回答している理由を記載すること とし、当該調査で「その他」を選択した場合は詳細に理由を記載すること。)

% 8

備考の記載内容は申請書作成時においてはすべて削除してもよい。

% 9

文書の真正性を確保するため、申請書作成・提出に係る責任者及び担当者の氏名(フルネーム)、 連絡先等を明記すること(責任者は文書管理責任者を想定している)。施設整備事業と浄化槽事業で 異なる場合であっても、併記し別葉にしないこと。

なお、公印を押印して提出する場合は記載しなくてもよい。

 文書番号

 年月日

環境大臣殿

都道府県知事_____(※1)

令和○○年度循環型社会形成推進交付金交付決定変更申請報告書(※2)

令和○○年度循環型社会形成推進交付金事業 (※2) について、別紙のとおり交付決定の内容等の変更の申請があり、その内容を審査したところ適正と認められるので、これを変更されたく、報告します。

(備考)報告書とともに、申請者が提出した様式第3を提出すること。(※3)

本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等 (※4)

- (1) 責任者の所属部署・職名・氏名
- (2) 担当者の所属部署・職名・氏名
- (3) 連絡先(電話番号・E メールアドレス)

原則として公印は省略すること。なお、事業主体側の文書規定等の都合により、公印を 省略することができない場合は公印を押印して提出してもよい。その場合は、公印が押印 された資料を PDF でも事前にメールで提出すること。

※ 2

○○の部分には各年度の数字を記載すること。(当初予算、繰越予算といった予算区分は記載しないこと。)

また、交付金名については原則として内示通知に記載されているものとなるため、誤記 が無いよう注意すること。

₩3

備考の記載内容は報告書作成時においては削除してもよい。

※ 4

文書の真正性を確保するため、申請書作成・提出に係る責任者及び担当者の氏名 (フルネーム)、連絡先等を明記すること (責任者は文書管理責任者を想定している)。

なお、公印を押印して提出する場合は記載しなくてもよい。

施設整備事業と浄化槽事業で責任者等が異なる場合であっても、併記し別葉にしなくてよい(文書番号も同様)。

文 書 番 号 年 月 日

環境大臣殿

申 請 者 氏 名_____(※1)

令和○○年度循環型社会形成推進交付金中止(廃止)承認申請書(※2)

令和 年 月 日付環循適発第 号 (※3) をもって交付金の交付決定を受けた 令和○○年度循環型社会形成推進交付金 (※2) について、下記のとおり中止(廃止)したい ので、関係書類を添えて次のとおり申請する。

記

- 1. 交付対象事業
- 2. 交付金交付決定額

円

- 3. 中止 (廃止) を必要とする理由
- 4. 中止 (廃止) の予定年月日 (※4)
- 5. 中止 (廃止) が交付金事業に及ぼす影響
- 6. 中止 (廃止) 後の措置

本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等(※5)

- (1) 責任者の所属部署・職名・氏名
- (2) 担当者の所属部署・職名・氏名
- (3) 連絡先(電話番号・Eメールアドレス)

原則として公印は省略すること。なお、事業主体側の文書規定等の都合により、公印を省略することができない場合は公印を押印して提出してもよい。その場合は、公印が押印された資料を PDF でも事前にメールで提出すること。

※ 2

○○の部分には各年度の数字を記載すること。(当初予算、繰越予算といった予算区分は記載しないこと。)

また、誤記が無いよう注意すること。

₩3

中止 (廃止) する事業の環境省から都道府県へ発出された交付決定通知依頼書等の交付決定年月日番号を記載すること。 (環境省発出の内示通知番号や都道府県から発出された交付決定通知番号を記載するものではないため注意すること)。

¾ 4

中止(廃止)の予定年月日は本様式の提出日以降とすること。

※ 5

文書の真正性を確保するため、申請書作成・提出に係る責任者及び担当者の氏名(フルネーム)、 連絡先等を明記すること(責任者は文書管理責任者を想定している)。

なお、公印を押印して提出する場合は記載しなくてもよい。

循環型社会形成推進交付金等交付申請書チェックリスト

●新規申請書

### 1992年後代によりかないか。	●新規甲請書		1
### 2017年 (一般のような こうからい 10 日本	項目	チェック項目	チェック
####################################	様式1共通		
### 12 日本の表現を表すまた。19 20 との表現を表しません。 「多少年時代というのでは、19 20 との表現を表現を表しません。 「多少年のでは、19 20 との表現をよるというので、「の力のでは、19 20 との情である。」 「日本のでは、19 20 との情では、19 2			
###1 1		交付申請通知に定められた提出期限までに提出されているか。(申請日を確認)	
様 共2		地域計画の承認通知年月日に誤りがないか。(変更報告を行った場合は変更報告日となっているか。)	
### 2017 (1997年) 1997年 199		地域計画の計画期間に誤りがないか。(元号や年度表記に誤りがないか。)	
空村の地方であっている。(明年の別に出版されている意味とではているか。 日本語では、		交付申請をする予算区分に誤りがないか。(繰越予算である場合、何年度からの繰越かわかるようになっているか。)	
安性金属に受けがないか。(内の透明に支払されている姿態) 2 日本のでは、19 日本のでは、19	样 : 1 1	交付対象事業名に誤りがないか。(交付要綱別表1に掲げられている事業名となっているか。)	
□対いて記載されている株式(20~1.7)が下れて対けされているた。(30月を報告できる場合は、1歳がの払うする計算を担除しているか。) □ 日本の企業を連定を対しませたというできない。 □ 日本の企業を担当を必要が表生というない。 □ 日本の企業を担当を必要が表生というない。 □ 日本の企業を担当を必要が表生というない。 □ 日本の企業を担当を必要があると思いて、があいるもの表生があったを実施することができる。	/永 エ\1-1	交付金額に誤りがないか。(内示通知に記載されている金額と一致しているか。)	
# 前代の次が下に対しる場合を記しませないから、信任をおした事業に要称できないと思わるというないというか。 □		予算区分ごとに交付金額の合計が記載されているか。	
日本年によれて、前記は名の地質知識の分類的の全ま現るも含む、様式にかつくな名を含ってとかできる。		備考欄に記載されている様式(1-2~1-7)がすべて添付されているか。(添付を省略できる場合は、備考の該当する記載を削除しているか。)	
た		責任者及び担当者の連絡先等に誤りがないか(責任者は文書管理責任者等の適切な役職の者が設定されているか。)	
放送区グ (事業力) に担けが区いが、(次付電器) 高上に担けられている事業者となっているから)		申請年度において、新設に係る廃焼却施設の解体のみを実施する場合は、様式1-5~1-7を省略することができる。	
放送区グ (事業力) に担けが区いが、(次付電器) 高上に担けられている事業者となっているから)			
機球が対策やの実践がが空間となっていないな、なお、計画と基準等については単純的可能で関でられている。(1 日本のでは、1 日本のでは			
会主義 著記書報覧と 14 公司			
金本策念が対対象電影響の会計の複数には記載されている部分が対象で素質(次出地数計画が発音合かた概念地域計画の合意業)が整合をとれているか。			
製造産業業業等の製造したおは選定業分を含めた業的 から企物業業務事業業内に改良。ついろの。 「栄養を養養主が名養養の利益のお成に適切な民間に対しされているか。(「中田工業員や興度利極的経済質がある場合は、しつかりを計止しているか。) 「受養を考し上する場合、な下相に市務資の名単度の分と整しているか。(「中田工業員や興度利極的経済質がある場合は、しつかりを計止しているか。) 「日本後者の支付が象工事費(工作事項を除り)を支援しているか。(「中田工業員の展覧は計止しているか。 「日本後の支付が象工事費(工作事項を除り)を支援しているか。(「中田工業員を興ませた」とつう不要) 「日本のよりの表す業業を受ける事工業者の基礎のと解し、」 「日本で養養者がある場合、適切に営物館に計止しているか。 「日本のよりが象工事業の多種観されている場合と解し、」 「日本で養養者がある場合、適切に営物館に計止しているか。 「日本のよりが象工事業のが登録されている場合と解し、」 「日本のよりが象工業員の基礎の支援を変える事業の主義を要えると解し、人グランとなっているか。 「日本のまま」」 「日本のまま」			
古文名・原子東京・係る 名籍の 公法・の印度は設定の名目に対しまれているか。 (今下度 事事書の素熱者 自然 外来教育を ちゅうに しっかりと 計しているか。)		**************************************	
# 本語像を主上する場合、立下所に事情等の各本変形が会と報しているか。(浄化陸事業はチェック不要)			
□ 東東全体の交付対象工事費(工事機会を除く)を記載し、正しい事態比率になっているか。(浄化世事業にチェック不要) □ 保険上別額設の資保等において、有値物の正地及入予の設計する受益がある場合、運動に投資額に計上しているか。 □ 大力・おいたりを対ける実生業態かと脱跡されている性のを受けるとう。 □ 大力・おいたりを対ける実生業態かと脱跡されている性のを受けると、) □ 大力・数年業別を受ける実生業別を必要すると、力強に大規領は、バイフととなっているか。 □ 大力・数年業別を受ける実生業別を対象する場合の上数側は、スインとなっているか。 □ 大力・数年業別を受けると、対しているが、 □ 大力・数年を受え入消費に大規領は一方・と、力しているか。 □ 大力・数年を受え入消費に大規領は一方・と、力しているか。 □ 大力・数年を受え入消費に大規領を信事等、多年を信息を与っているか。 □ 大力・対して地域がしているか。 □ 大力・対して地域がしているか。 □ 大力・対して地域がしているか。 □ 大力・対して地域がしているか。 □ 大力・対したが表別を考えませませます。 □ 大力・対した・ 「	/ 土 1 2		
展推邦窓政の際に等において、有額的の売取収入等の連股すると金額がある場合、通常に経際観に計上しているか。 (あらかじめ交付対象・事業費から投資と対策を構てがいる場合を除く。) ②対分象工等発表で及付決象事業費が多度を設しませませましたがか。 ②付め家工等発表で接入が発しまませました影響を選えているか。(浄化標事業はチェック不要) ②付め家工等発表で接入が発しまませましたといるか。 ②中心を持て、「環境距離・防災まちづくリ浄化機造機等と一致しているか。 ②中心を持て、「環境距離・防災まちづくリ浄化機造機等と一致しているか。 ③中心を伸来で、「環境距離・防災まちづくリ浄化機造機等と一致しているか。 ③中心を伸来で、「環境距離・防災まちづくリ浄化機造機等と一致しているか。 ③中心を持て、「環境距離・防災まちづくリ浄化機造機等と一致しているか。 ④ にお起いてものは、 ③ いましているでは、 ④ にお起いてものは、 ④ にお起いてものが、 ④ におせているか。 ④ な力・ にお起いとは、交付中書からが表が出るから、 ④ な力・ におしまのが、 「では対策を事業を持つる者と、「うち甲基骨・シの形成に係る事業費が、「おおり、中地博・くみ取り借からの転換に係る事業費が、「おおり、単独性・くみ取り相からの転換に係る事業費が、「おおり、単独性・くみ取り相からの転換に係る事業費が、「ながり、「おおり、単独性・そう取り相からの転換に係る事業費が、「なけ、「なけ、「なけ、事態を持ているか。」 ④ はおり、 」 「おおり、「地域防災計画等のもあるが、「なり、」の報告がも前を超えているが、 ● な力・目前においては、交付中事業とありを通りによっなのがある場合、接近れているか。 ● 本力を目立の対策が出まれているが、 ● 本力を目立の対策を対するとおのが対象が対する場合と対策を対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対	/ ▼		
あらかじの次で対象事変費のと認めた機能は、ハイフンとなっているか。 (浄化機事業にチェック不要)			
安主素質と交付対象事業質の監護の比較簡は、ハイフンとなっているか。(浄化者事業はチェック不要)			
交付金額 (中海田) は、交付金額 (中海田) は、交付 (中海田) は、では、クルカ (中海田) は、の (中海田) は、			
交付金額 (申請額) は、交付金額 (利益上の上限)を超えていないか。			
基準額を超える中請領となっていないか。			
操作相事業で、「環境阻慮・防災まちづくり浄化槽整信事業」を実施する場合、「うち単独情・くみ取り槽からの転換に係る事業費」の欄など必要箇所に入力しし、下記について確認しているか。 保護和理・所援主動性、所援主動性、所援主動性、所援主動性、所以主動性、企業を持つして、一定付対象事業費の1 を、企業・企業・企業・企業・企業・企業・企業・企業・企業・企業・企業・企業・企業・企		交付金額(申請額)は、交付金額(計算上の上限)を超えていないか。	
し、下記について確認しているか。			
「環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備事業 事業計画」欄に全額が自動計算され、「交付対象事業費のうち、単独槽・くみ取り槽からの転換に係る事業費割合 (b/a) 」の割合が6割を超えているか。		浄化槽事業で、「環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備事業」を実施する場合、「うち単独槽・くみ取り槽からの転換に係る事業費」の欄など必要箇所に入力し	
会 (b/a) 」の割合が6割を超えているか。 ・ 公共学化構等整端推進事業について、「反付対象事業費のうち、単独信・くみ取り橋からの転換に係る事業費割合(b/a) 」の割合が6割を超えていない場合 ・ 公共学化構等整端推進事業について、「反付対象事業費のうち、単独信・とみ取り橋からの転換に係る事業費割合(b/a) 」の割合が6割を超えていない場合 ・ 「防災拠点単独処理浄化機集中転換事業」、「公的施設・防災拠点単独処理浄化層集中転換事業」及び「汚水処理施投票成に向けた浄化槽整備加速化事業」を実施 ・ する市却打においては、交付申請にあわせて別域構まし、り事業計画書が提出されているか。		し、下記について確認しているか。	
**公共浄化槽等整備推進事業について、「交付対象事業費のうち、単独槽・くみ取り槽からの転換に係る事業費割合(b/a)」の割合が6割を超えていない場合 は、3 割以上であり、「比塊筋災計画等への位置づけ等」の欄に「〇」を選択し、「地塊防災計画等の名称」を記載しているか。 添付資料 する市町村においては、交付申請にあわせて別既様式により事業計画書が提出されているか。 超直文件金の交付金額は株式上に記載する交付金額の全合計と一致しているか。 地方負担金の内設は適切な項目に計上されているものがある場合、括弧内にその説明書きをしているか。 地方負担金の対のうち、その他に計上されているものがある場合、括弧内にその説明書きをしているか。 地方負担金の計ののうち、その他に計上されているものがある場合、括弧内にその説明書きをしているか。 地方負担金の計ののうち、その他に計上されているものがある場合、括弧内にその説明書きをしているか。 地方負担金の計ののうち、その他に計上されているかの 地方負担金の計ののうち、その他に計上されているかの に対する機能を表しましているか。 日本	様式1-2別紙内訳	・「環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備事業 事業計画」欄に金額が自動計算され、「交付対象事業費のうち、単独槽・くみ取り槽からの転換に係る事業費割	
は、3割以上であり、「地域防災計画等への位置づけ等」の欄に「○」を選択し、「地域防災計画等の名称」を記載しているか。		合(b/a)」の割合が6割を超えているか。	
新代資料 「		・公共浄化槽等整備推進事業について、「交付対象事業費のうち、単独槽・くみ取り槽からの転換に係る事業費割合(b/a)」の割合が6割を超えていない場合	
# 3 本の		は、3割以上であり、「地域防災計画等への位置づけ等」の欄に「○」を選択し、「地域防災計画等の名称」を記載しているか。	
第本市町村においては、交付申請にあわせて別級株式により事業計画書が提出されているか。	泛 什次约	「防災拠点単独処理浄化槽集中転換事業」、「公的施設・防災拠点単独処理浄化槽集中転換事業」及び「汚水処理施設概成に向けた浄化槽整備加速化事業」を実施	
株式1-3 地方負担金の内訳は適切な項目に計上されているか。		する市町村においては、交付申請にあわせて別紙様式により事業計画書が提出されているか。	
様式1-6 様式1-7 様式1-7 様式1-7 展示が全しているか。国庫交付金が含まれているものがある場合、括弧内にその説明書きをしているか。 地方負担金の計を記載しているか。国庫交付金が含まれていないか。 総事業費は国庫交付金と地方負担金の計か合計となっているか、様式1-2の当該年度総事業費の全合計と一致しているか。 本ネルギー回収型廃棄物処理施設(ごみ焼却施設に限る)の新設に係る事業(計画支援事業を除く)の初年度の交付申請か。(初回のみ提出が必要) エネルギー回収型廃棄物処理施設(ごみ焼却施設に限る)の新設に係る事業(計画支援事業を除く)の交付申請か。(各年度で提出が必要) 一般廃棄物会計基準等に則した財務書類となっているか。 は式1-6 様式1-7 一般廃棄物会計基準等に則した財務書類となっているか。 はネルギー回収型廃棄物処理施設(ごみ焼却施設に限る)の新設に係る事業(計画支援事業を除く)の交付申請か。(各年度で提出が必要) 一般廃棄物会計基準等に則した財務書類となっているか。 はネルギー回収型廃棄物処理施設(ごみ焼却施設に限る)の新設に係る事業(計画支援事業を除く)の交付申請か。(各年度で提出が必要) 一般廃棄物会計基準等に則した財務書類となっているか。 長寿命化計画(延命化計画)を添付しているか。 (基幹的設備改良事業の初年度のみ提出が必要)(浄化槽事業はチェック不要) 「農寿命化計画(延命化計画)を添付しているか。 (基幹的設備改良事業の初年度のみ提出が必要)(浄化槽事業はチェック不要) 「展別内示額をもって交付申請額とするものであるが、万一、内示後のやもを得ない事情変更により、内示額をもって交付申請額とすることができない場合は、環境省からの指示を受けることとし、指示を受けた場合には、環境大臣宛に下記の内容を記した理由書を添付すること。 (※様式は任意だがA4一枚程度にまとめること。) ・事業主体名 ・内示額及び減額申請額 ・やもを得ない事情変更による減額の具体的理由		国庫交付金の交付金額は様式1-1に記載する交付金額の全合計と一致しているか。	
地方負担金の計を記載しているか。国庫交付金が含まれていないか。 応事業費は国庫交付金と地方負担金の計の合計となっているか、様式1-2の当該年度総事業費の全合計と一致しているか。 本スルギー回収型廃棄物処理施設(ごみ焼却施設に限る)の新設に係る事業(計画支援事業を除く)の初年度の交付申請か。(初回のみ提出が必要) (PF1等の民間活用検討をしている場合)検討結果に関する調査報告書等が添付されているか。 本ネルギー回収型廃棄物処理施設(ごみ焼却施設に限る)の新設に係る事業(計画支援事業を除く)の交付申請か。(各年度で提出が必要) 一般廃棄物会計基準等に則した財務書類となっているか。 本ネルギー回収型廃棄物処理施設(ごみ焼却施設に限る)の新設に係る事業(計画支援事業を除く)の交付申請か。(各年度で提出が必要) 一般廃棄物会計基準等に則した財務書類となっているか。 本ネルギー回収型廃棄物処理施設(ごみ焼却施設に限る)の新設に係る事業(計画支援事業を除く)の交付申請か。(各年度で提出が必要) 一般廃棄物会計基準等に則した財務書類となっているか。 本ネルギー回収型廃棄物処理施設(ごみ焼却施設に限る)の新設に係る事業(計画支援事業を除く)の交付申請か。(各年度で提出が必要) 一般廃棄物会計基準等に則した財務書類となっているか。 本ネルギー回収型廃棄物処理施設(ごみ焼却施設に限る)の新設に係る事業(計画支援事業を除く)の交付申請か。(各年度で提出が必要) 「一般廃棄物会計基準等に則した財務書類となっているか。 本ネルギー回収型廃棄物処理施設(ごみ焼却施設に限る)の新設に係る事業(計画支援事業を除く)の交付申請か。(各年度で提出が必要) 「本ネルギー回収型廃棄物処理施設(ごみ焼却施設に限る)の新設に係る事業(計画支援事業を除く)の交付申請か。(各年度で提出が必要) 「本ネルギー回収型廃棄物処理施設(ごみ焼却施設に限る)の新設に係る事業(計画支援事業を除く)の交付申請か。(各年度で提出が必要) 「おれいで見収されているが、日の収益を記した相談を除ることので提出が必要) 「本ネルギー回収型廃棄物処理施設(ごみ焼却施設に限る)の新設に係る事業(計画支援事業を除く)の交付申請か。(各年度で提出が必要) 「本ネルギー回収型廃棄物処理施設(ごみ焼却施設に限る)の新設に係る事業(計画支援事業を除く)の交付申請か。(各年度で提出が必要) 「本ネルギー回収型廃棄物処理施設(ごみ焼却施設に限る)の新設に係る事業(計画支援事業を除く)の交付申請か。(各年度で提出が必要) 「本ネルギー回収型廃棄物処理施設(ごみ焼却施設に限る)の新設に係る事業(計画支援事業を除く)の交付申請か。(各年度で提出が必要) 「本ネルギー回収型廃棄物処理施設(ごみ焼却施設に限る)の新設に係る事業(計画支援事業を除く)の交付申請か。(各年度で提出が必要) 「本ネルギー回収型廃棄物処理施設(ごみ焼却施設に限る)の新設に係る事業(計画支援事業を除く)の交付申請か。(各年度で提出が必要) 「本ネルギー回収型廃棄物処理施設(ごみ焼却施設に限る)の新設に係る事業(計画支援事業を除く)の交付申請か。(各年度で提出が必要) 「本ネルギー回収型廃棄物処理施設(ごみ焼却施設に限る)の新設に係る事業(計画支援事業を除く)の交付申請か。(各年度で提出が必要) 「本ネルギー回収型廃棄物処理施設(ごみ焼却施設に限る)の新設に係る事業を除く)の交付申請か。(各年度で提出が必要)(各年度で提出が必要) 「本ネルギー回収型廃棄物処理施設(ごみ焼油を除る)の交付申請か。(各年度で提出が必要)(本の表述を作用を表述を解するといる。 「本本を作用を超えるといるの表述を解するといるの表述を除る)のので提出が必要) 「本本を作用を超えるといるの表述を解するといるの表述を解するといるの表述を解するといるの表述を解するといるの表述を解するといるの表述を解するといるの表述を解するといるの表述を解するといるの表述を解するといるの表述を解するといるの表述を解するといるの表述を解するといるの表述を解するといるの表述を解するといるの表述を解するといるの表述を解するといるの表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表		地方負担金の内訳は適切な項目に計上されているか。	
総事業費は国庫交付金と地方負担金の計の合計となっているか、様式1-2の当該年度総事業費の全合計と一致しているか。	様式1-3	地方負担金の内訳のうち、その他に計上されているものがある場合、括弧内にその説明書きをしているか。	
本記・4 エネルギー回収型廃棄物処理施設(ごみ焼却施設に限る)の新設に係る事業(計画支援事業を除く)の初年度の交付申請か。(初回のみ提出が必要)		地方負担金の計を記載しているか。国庫交付金が含まれていないか。	
様式1-5 (PFI等の民間活用検討をしている場合)検討結果に関する調査報告書等が添付されているか。 □		総事業費は国庫交付金と地方負担金の計の合計となっているか、様式1-2の当該年度総事業費の全合計と一致しているか。	
様式1-5 (PFI等の民間活用検討をしている場合)検討結果に関する調査報告書等が添付されているか。 □		エネルギー回収型廃棄物処理施設(ごみ焼却施設に限る)の新設に係る事業(計画支援事業を除く)の初年度の交付申請か。(初回のみ提出が必要)	
様式1-5 日	様式1-4		
様式1-5 一般廃棄物会計基準等に則した財務書類となっているか。 正ネルギー回収型廃棄物処理施設(ごみ焼却施設に限る)の新設に係る事業(計画支援事業を除く)の交付申請か。(各年度で提出が必要) 一般廃棄物会計基準等に則した財務書類となっているか。 正ネルギー回収型廃棄物処理施設(ごみ焼却施設に限る)の新設に係る事業(計画支援事業を除く)の交付申請か。(各年度で提出が必要) 一般廃棄物会計基準等に則した財務書類となっているか。 長寿命化計画(延命化計画)を添付しているか。(基幹的設備改良事業の初年度のみ提出が必要)(浄化槽事業はチェック不要) 「農寿命化計画(延命化計画)を添付しているか。(基幹的設備改良事業の初年度のみ提出が必要)(浄化槽事業はチェック不要) 「平面図・断面図・処理フローを添付(交付対象内外の色分け)しているか。(施設整備事業の初年度のみ。都道府県への提出)(浄化槽事業はチェック不要) 「原則内示額をもって交付申請額とするものであるが、万一、内示後のやむを得ない事情変更により、内示額をもって交付申請額とすることができない場合は、環境省からの指示を受けることとし、指示を受けた場合には、環境大臣宛に下記の内容を記した理由書を添付すること。(※様式は任意だがA4一枚程度にまとめること。) ・事業主体名 ・内示額及び減額申請額 ・やむを得ない事情変更による減額の具体的理由			
様式1-6 北ネルギー回収型廃棄物処理施設(ごみ焼却施設に限る)の新設に係る事業(計画支援事業を除く)の交付申請か。(各年度で提出が必要) 一般廃棄物会計基準等に則した財務書類となっているか。 エネルギー回収型廃棄物処理施設(ごみ焼却施設に限る)の新設に係る事業(計画支援事業を除く)の交付申請か。(各年度で提出が必要) 一般廃棄物会計基準等に則した財務書類となっているか。 長寿命化計画(延命化計画)を添付しているか。(基幹的設備改良事業の初年度のみ提出が必要)(浄化槽事業はチェック不要) 「参事業費が10億円を超える事業であり、当該事業の初回内示前の要望額調査までに費用対効果分析書を提出しているか。 平面図・断面図・処理フローを添付(交付対象内外の色分け)しているか。(施設整備事業の初年度のみ。都道府県への提出)(浄化槽事業はチェック不要) 原則内示額をもって交付申請額とするものであるが、万一、内示後のやむを得ない事情変更により、内示額をもって交付申請額とすることができない場合は、環境省からの指示を受けることとし、指示を受けた場合には、環境大臣宛に下記の内容を記した理由書を添付すること。(※様式は任意だがA4一枚程度にまとめること。)・事業主体名 ・内示額及び減額申請額 ・やむを得ない事情変更による減額の具体的理由	様式1-5		
様式1-6 一般廃棄物会計基準等に則した財務書類となっているか。			
大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大	様式1-6		
一般廃棄物会計基準等に則した財務書類となっているか。			
長寿命化計画(延命化計画)を添付しているか。(基幹的設備改良事業の初年度のみ提出が必要)(浄化槽事業はチェック不要) 総事業費が10億円を超える事業であり、当該事業の初回内示前の要望額調査までに費用対効果分析書を提出しているか。 平面図・断面図・処理フローを添付(交付対象内外の色分け)しているか。(施設整備事業の初年度のみ。都道府県への提出)(浄化槽事業はチェック不要) 原則内示額をもって交付申請額とするものであるが、万一、内示後のやむを得ない事情変更により、内示額をもって交付申請額とすることができない場合は、環境省からの指示を受けることとし、指示を受けた場合には、環境大臣宛に下記の内容を記した理由書を添付すること。(※様式は任意だがA4一枚程度にまとめること。) ・事業主体名 ・内示額及び減額申請額 ・やむを得ない事情変更による減額の具体的理由	様式1-7		
総事業費が10億円を超える事業であり、当該事業の初回内示前の要望額調査までに費用対効果分析書を提出しているか。 平面図・断面図・処理フローを添付(交付対象内外の色分け)しているか。(施設整備事業の初年度のみ。都道府県への提出)(浄化槽事業はチェック不要) 原則内示額をもって交付申請額とするものであるが、万一、内示後のやむを得ない事情変更により、内示額をもって交付申請額とすることができない場合は、環境省からの指示を受けることとし、指示を受けた場合には、環境大臣宛に下記の内容を記した理由書を添付すること。(※様式は任意だがA4一枚程度にまとめること。) ・事業主体名 ・内示額及び減額申請額 ・やむを得ない事情変更による減額の具体的理由			
平面図・断面図・処理フローを添付(交付対象内外の色分け)しているか。(施設整備事業の初年度のみ。都道府県への提出)(浄化槽事業はチェック不要)			
原則内示額をもって交付申請額とするものであるが、万一、内示後のやむを得ない事情変更により、内示額をもって交付申請額とすることができない場合は、環境省からの指示を受けることとし、指示を受けた場合には、環境大臣宛に下記の内容を記した理由書を添付すること。(※様式は任意だがA4一枚程度にまとめること。) ・事業主体名 ・内示額及び減額申請額 ・やむを得ない事情変更による減額の具体的理由			+
添付資料 境省からの指示を受けることとし、指示を受けた場合には、環境大臣宛に下記の内容を記した理由書を添付すること。(※様式は任意だがA4一枚程度にまとめること。) ・事業主体名 ・内示額及び減額申請額 ・やむを得ない事情変更による減額の具体的理由			
添付資料こと。)・事業主体名・内示額及び減額申請額・やむを得ない事情変更による減額の具体的理由			
こと。) ・事業主体名 ・内示額及び減額申請額 ・やむを得ない事情変更による減額の具体的理由	添付資料		
・内示額及び減額申請額 ・やむを得ない事情変更による減額の具体的理由			
・やむを得ない事情変更による減額の具体的理由		・事業主体名	
		・内示額及び減額申請額	
・再発防止策		・やむを得ない事情変更による減額の具体的理由	
		・再発防止策	

●交付決定変更申請書

項目	チェック項目	チェック
	標題の交付金名に誤りがないか。	
	交付申請通知に定められた提出期限までに提出されているか。(申請日を確認)	
	交付対象事業名に誤りがないか。(交付要綱別表1に掲げられている事業名となっているか。)	
	交付決定年月日番号は交付決定通知依頼書の日付・文書番号が記載されているか。(誤字、脱字はないか。)	
様式3	交付対象事業名に誤りがないか。(交付要綱別表1に掲げられている事業名となっているか。)	
	減額時、符号が適切に記載されているか。	
	改交付決定額に誤りがないか。	
	変更理由は適切か。(「変更内示があったため」等の意味の分からない理由になってないか。)	
	責任者及び担当者の連絡先等に誤りがないか。(責任者は文書管理責任者等の適切な役職の者が設定されているか。)	

●中止(廃止)申請書

項目	チェック項目	チェック
	交付申請通知に定められた提出期限までに提出されているか。(申請日を確認)	
	標題の交付金名に誤りがないか。	
	文中の交付決定年月日番号は交付決定通知依頼書の日付・文書番号が記載されているか。(誤字、脱字はないか。)	
	1. 交付対象事業名に誤りがないか。(交付要綱別表1に掲げられている事業名となっているか。)	
 様式 6	2. 交付金交付決定額に誤りがないか。(桁区切りの間違いはないか。)	
塚玉しり	3. 中止(廃止)を必要とする理由に妥当性があるか。(計画上の矛盾が発生する等していないか。)	
	4. 中止(廃止)の予定年月日は申請日以降となっているか。	
	5.中止(廃止)が交付金事業に及ぼす影響を適切に記載しているか。(地域計画等と照合して適切に分析できているか。)	
	6. 中止(廃止)後の措置の内容に問題がないか。(計画目標達成のための措置が適切に講じられているか。)	
	責任者及び担当者の連絡先等に誤りがないか。(責任者は文書管理責任者等の適切な役職の者が設定されているか。)	